

令和4年度

指定管理者

モニタリングレポート

丹波篠山市

— 目 次 —

説明	1
青山歴史村	2
王地山陶器所	7
大山荘の里市民農園	12
大山緑の会館	17
岡野文化会館	22
大芋公民館	27
大芋地域コミュニティ活性化施設	32
雲部公民館	37
雲部地域コミュニティ活性化施設	42
コミュニティセンター城南会館	47
篠山口駅西公営駐車場	52
篠山城大書院	57
篠山チルドレンズミュージアム	62
市営斎場	67
市営駐車場（10箇所）	72
後川文化センター	77
児童発達支援センター	82
しゃくなげ会館	87
スマイルささやま	92
住吉台コミュニティ消防センター	97
大正ロマン館	102
高城会館	107
立杭陶の郷	111
玉津研修センター	116
玉水会館	121
丹波篠山溪谷の森公園	125
丹波篠山市民センター	130
丹波篠山市八上ふるさと館	135
丹波篠山市立丹波旬の市	140
丹波篠山市立丹波旬の市南部店	145
丹波篠山総合スポーツセンター	150
地域活性化センター黒豆の館	155
西紀老人福祉センター・デイサービスセンター	160

西紀運動公園	165
ぬくもりの郷	171
農家高齢者創作館	176
ハートピアセンター	181
ハートピア農園	186
福住公民館	191
福住地域コミュニティ活性化施設	196
武家屋敷安間家史料館	202
古市コミュニティ消防センター	207
みたけ会館	212
歴史美術館	217

※施設は五十音順

1. 指定管理者制度

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年の地方自治法改正で導入されました。

そして、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものです。

2. 指定管理者モニタリングの目的

指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認する手段となります。

3. 指定管理者モニタリングの方法

指定管理者から提出を受ける事業報告書等を確認するほか、必要に応じて、管理運営状況を実地に調査し、指定管理者に対して説明を求めるなどにより実施します。

4. 指定管理者モニタリングレポートの作成

本市では指定管理者制度により施設の管理運営を行っている55施設のうち、地域の一部の集会所的施設以外の施設についてモニタリングの結果をモニタリングレポートとして取りまとめました。

公の施設それぞれに、規模、目的等が異なりますが、モニタリングレポートの様式はできるだけ統一することを心がけました。

5. 指定管理者モニタリングレポートの活用

モニタリングレポートは指定管理者へ通知することで、指定管理者が業務改善の参考にするなどに活用しています。

同時に施設利用をされる方や市民の皆様にもモニタリングレポートの公表を通して市のモニタリング実施状況をお知らせします。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立青山歴史村
所在地	丹波篠山市北新町48番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本季伸 住 所 丹波篠山市黒岡191番地
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792 E-mail : bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市立青山歴史村は、篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与することを設置目的としています。また、平成28年度に開館した「丹波篠山デカンショ館」では「日本遺産のまち 丹波篠山」の情報を発信しています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的である篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため、所蔵史料を活用した展示、ワークショップ等が実施され、体験の充実が図られています。令和3年度にデカンショ祭りが中止となったことにより実施した「ぶち縁日」は、デカンショ館において通年実施され三世代で楽しめるコーナーとなっています。

ソフト面では、入館者数・入館料ともに前年度比増となっています。じゃらんで予約ができる体験が好評となっており、今後もウイズコロナ時代にふさわしい方法を模索していきます。

ハード面については、駐車場の手摺りの修繕、樹木の枝の伐採や剪定がなされており、今後はより一層積極的な事業展開が期待されます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
館内ガイド、季節に合わせたワークショップ、イベントの開催及び資料に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、人権や館内ガイドスキルアップについての研修を行っています。また、わかりやすいパンフレットや英語パンフレットを作成、配布したり、ホームページやSNSを日常的に更新したりするなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されています。予算額より増額した分については他科目の節減に努めることで全体としてはほぼ計画通りの収支となっています。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市立青山歴史村	所管課:	文化財課
所在地	丹波篠山市北新町48番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立青山歴史村条例(平成11年4月1日条例第91号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	3,244.69m ²
		延床面積(m ²)	903.41m ²
	事業概要	建物構造:木造平屋建(桂園舎) 施設内容:桂園舎、長屋門、土蔵北側2棟(古文書館)、土蔵南側(版木館)、丹波篠山デカンショ館、地方役所門、デカンショの小径 (1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	309	309	100.0%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	館内ガイド、ひなまつり、クイズラリー、お正月あそび、香遊び、源氏香遊び体験、衣装着付け体験、和紅茶体験、デカンショ館縁日、酒造り唄コンサート、デカンショ館縁日、酒造り唄コンサート、デカンショ館縁日、酒造り唄コンサート、デカンショ館縁日、酒造り唄コンサート	館内ガイド、ひなまつり、クイズラリー、お正月あそび、香遊び、源氏香遊び体験、衣装着付け体験、和紅茶体験、デカンショ館縁日、酒造り唄コンサート、デカンショ館縁日、酒造り唄コンサート	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	総入館者数	16,349	16,021 98.0%
	入館者数1日平均	53	52 98.0%
	総入館料	2,626,188	2,538,052 96.6%
	入館料1日平均	8,499	8,214 96.6%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	14,353,000	14,353,000	100.0%
自主事業収入	120,000	0	0.0%
収入計(A)	14,473,000	14,353,000	99.2%
人件費	8,728,000	8,728,000	100.0%
消耗品費	300,000	340,980	113.7%
印刷製本費	440,000	474,929	107.9%
通信運搬費	170,000	133,855	78.7%
光熱水費	953,000	812,874	85.3%
リース料	157,000	167,960	107.0%
広告料	140,000	83,589	59.7%
保険料	20,000	19,940	99.7%
手数料	20,000	11,926	59.6%
雑費(クリーニング代)	10,000	4,290	42.9%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	2,255,000	2,302,755	102.1%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	1,280,000	1,271,902	99.4%
支出計(B)	14,473,000	14,353,000	99.2%
収支(A) - (B)	0	0	—

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	14,353,000	14,353,000	100.0%
利用料金収入	—	—	—
自主事業収入	120,000	0	0.0%
その他収入	—	—	—
収入計(A)	14,473,000	14,353,000	99.2%
指定事業費	14,473,000	14,353,000	99.2%
うち、人件費	8,728,000	8,728,000	100.0%
うち、事務費	2,210,000	2,050,343	92.8%
うち、管理費	3,535,000	3,574,657	101.1%
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	14,473,000	14,353,000	99.2%
収支(A) - (B)	0	0	—

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市王地山陶器所 華工房
所在地	丹波篠山市河原町431番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本 季伸 住 所 丹波篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光交流部商工観光課 電話:079-552-0100

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市王地山陶器所華工房の施設の目的は、「伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいづくり」であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。管理運営業務については、施設の維持管理、業務の実施等も適切に行われ、自主事業についても計画どおり執行されており、積極的な個展の開催や製作など伝統工芸文化の継承に大きく寄与していると言えます。

新型コロナウイルスの感染拡大予防等についても、少人数での陶芸教室開催等適切に対応されており、総合的に判断して良好と評価します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、委託販売を含めた売り上げ収入は前年に比べ増加しています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の最大の目的である「王地山焼の復興」に向けて、利用者が安全・安心に利用できるように適切な維持管理を行ない、さらに利用者が気持ちよく利用できるように環境整備を進めます。

ソフト面においては、市内外での積極的な個展の開催(クラフトヴィレッジ、百貨店などへの出展、新作・定番商品の製作等)を実施しており、次年度においても引き続き、利用促進に向けた取り組みを進めます。

ハード面においては、施設の経年劣化が見られますが、指定管理者の努力により利用者からの大きなクレームもなく、接遇に努めた対応をされています。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいづくりに資するための拠点として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

市民が気持ちよく施設を利用できるよう、職員は陶器所敷地内、周辺の草引き、植木の剪定(随時)等の環境美化活動に努めています。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

管理経費については、原油価格高騰の折、節電に努めたものの光熱水費の支出が若干増加しましたが、その他は年度協定額に基づき範囲内で執行がされています。年度協定額に基づき範囲内で執行がされています。また、保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

閉館時の残存者確認、施錠管理がされ大きな事故・事件の発生はありませんでした。施設賠償責任保険の加入もされ、利用者からの苦情や事件・事故についてもありませんでした。

事業収支

●経済性

事業収支については、当初の計画の範囲内において適正に行われています。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市王地山陶器所華工房		所管課:	商工観光課
所在地	丹波篠山市河原町431番地		設置年月日:	昭和63年4月
設置目的	伝統ある王地山焼の復興を図り、市民の健康と生きがいづくりに資する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市王地山陶器所華工房条例(平成11年4月1日 条例第177号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1, 243. 27m ²	
		延床面積(m²)	鉄筋造平屋建 166. 86m ² 木造平屋建 74. 07m ²	
	事務室、工房、展示室			
事業概要	①陶器所の施設全般の管理運営に関する業務 ②陶器所の利用許可に関する事 ③陶器所の利用料金の収受に関する事 ④陶芸教室の開設に関する事 ⑤陶磁器の製造及び展示販売に関する事 ⑥王地山焼の継承に関する業務を行う事 ⑦日常の施設運営業務 ⑧施設及び設備の維持管理に関する事			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	308日 (休館日：毎週火曜及び12/29～1/3)	308日 (休館日：毎週火曜及び12/29～1/3)	100. 0%
開館時間	9：00～17：00	9：00～17：00	100. 0%
事業開催	陶芸・体験教室（48回）の実施、展示会（日本伝統工芸近畿展、地域イベント等）への参加。	陶芸・体験教室（48回）の実施、展示会（日本伝統工芸近畿展、東京への作品出展等）への参加。	-

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
講座等参加者数	207人（延べ人数）	188人（延べ人数）	91. 0%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
その他収入	10	83,003	830030.0%
自主事業収入	6,880,000	5,812,310	84.5%
指定管理料	5,900,000	5,900,000	100.0%
収入計(A)	12,780,010	11,795,313	92.3%
売上原価差引	1,220,000	1,815,969	148.9%
人件費	7,800,000	6,918,391	88.7%
雑給	0	0	-
広告宣伝費	500,000	223,600	44.7%
荷造運賃	72,000	49,430	68.7%
旅費交通費	200,000	82,790	41.4%
地代家賃	400,000	234,296	58.6%
通信費	200,000	143,930	72.0%
水道光熱費	350,000	379,397	108.4%
租税公課	600,000	812,473	135.4%
消耗品費	250,000	166,982	66.8%
修繕料	30,000	0	0.0%
保険料	8,000	7,450	93.1%
支払手数料	370,000	380,163	102.8%
燃料費	80,010	97,301	121.6%
雑費	0	0	#DIV/0!
一般管理費	700,000	483,141	69.0%
支出計(B)	12,780,010	11,795,313	92.3%
収支(A) - (B)	0	0	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	5,900,000	5,900,000	100.0%
利用料金収入			
自主事業収入	6,880,000	5,812,310	84.5%
その他収入	10	83,003	830030.0%
収入計(A)	12,780,010	11,795,313	92.3%
指定事業費	12,780,010	11,795,313	92.3%
うち、人件費	7,800,000	6,918,391	88.7%
うち、管理費	4,980,010	4,876,922	97.9%
自主事業費			
支出計(B)	12,780,010	11,795,313	92.3%
収支(A) - (B)	0	0	

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市大山荘の里市民農園
所在地	丹波篠山市大山新137-1
指定管理者	名称 一般財団法人 大山振興会 代表者 伊勢 隆雄 住所 丹波篠山市園田分段林坪554番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

大山荘の里市民農園施設は、都市住民の方にやすらぎと潤いの空間を提供し、農業を通じて都市と農村との交流を図ることを目的として設置しています。施設は、指定管理者により適切に管理され、利用者が快適に使うことができている。施設は条例の目的どおりに活用ができており、市民や利用者のサービス向上が図られています。

施設の修繕においても、指定管理者が故障・不具合の発生から迅速に対応されており、施設の管理運営実施状況は総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

滞在型農園・小舎付き農園は、概ね全ての区画の利用があります。延べ利用者数は対前年比で小舎付農園が111%、青空農園が117%増加しており、コロナ前の利用に戻りつつあります。引き続き、施設の利用促進に向け、パンフレットなどによりPRに努め、今後も都市農村交流の拠点として、多くの利用・交流が得られるよう施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>・設置目的 「活力ある農業の振興及び都市と農村との交流を図る施設」として、施設の利用促進が適正かつ確実に行われております。日常的に施設周辺の草刈りや剪定、種・苗の植え付け等を行い、利用者が快適に農地を活用できる環境を整えられています。設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>各種施設については、概ね全区画利用があり、空き状況は定期的に情報発信に努め、施設の普及促進につながられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営 管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理 常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、効率的な維持管理が図られています。その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。各所で経年劣化が生じていますが、外灯や電気の漏電等、各種設備の修繕についても早急に対応されています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の取組みにより良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>適正に経営されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に課題等はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	大山荘の里市民農園	所管課:	農都政策課
所在地	丹波篠山市大山新137-1	開設年月日:	平成15年度
設置目的	都市住民の方に、やすらぎと潤いの空間を提供し、農業、農業体験を通じて都市と農村との交流を図ります。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市大山荘の里市民農園の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	滞在型市民農園施設 ・木造平屋建て 15棟 845㎡(内バリアフリー2棟) ・農園 15区画3,000㎡(1区画平均220㎡) 小舎付農園タイプ 23区画 貸農園タイプ 23区画	
	事業概要	施設の貸館業務 管理職員・栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目		実施計画 (R3実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	滞在型農園	1,796	1,790	99.7%
	小舎付農園	1,716	1,905	111.0%
	青空農園	1,476	1,728	117.1%
	その他			
	計	4,988	5,423	108.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	滞在型農園	6,804,000	6,766,200	99.4%
	小舎付農園	762,000	771,984	101.3%
	青空農園	288,000	318,033	110.4%
	共益費	151,000	156,083	103.4%
	計	8,005,000	8,012,300	100.1%
イベント収入		230,000	0	
施設利用料		2,000	0	
雑収入		130,000	161,971	124.6%
前期繰越差額		0	69,501	
収入計(A)		8,367,000	8,243,772	98.5%
人件費		3,400,000	3,610,340	106.2%
福利厚生費		80,000	56,788	71.0%
会議費		10,000	9,830	98.3%
通信費		115,000	103,299	89.8%
消耗品		259,000	151,931	58.7%
公租公課		120,000	100,800	84.0%
報償費		5,000	0	
需用費(光熱水費)		483,000	447,757	92.7%
印刷製本費		30,000	0	
修繕費		300,000	250,653	83.6%
農園事業費		85,000	72,578	85.4%
イベント費用		650,000	0	
原材料費		50,000	28,075	56.2%
土地賃借料		800,000	800,000	100.0%
施設管理費		100,000	0	
施設維持費		1,800,000	2,500,000	138.9%
維持管理費		25,000	5,018	20.1%
負担金・会費		20,000	20,000	100.0%
予備費		35,000	53,363	152.5%
支出計(B)		8,367,000	8,210,432	98.1%
収支(A) - (B)		0	33,340	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	
利用料金収入	8,005,000	8,012,300	100.1
自主事業収入	230,000	0	
その他収入	132,000	231,472	175.4
収入計(A)	8,367,000	8,243,772	98.5
指定事業費	7,717,000	8,210,432	106.4
うち、人件費	3,400,000	3,610,340	106.2
うち、管理費	4,317,000	4,600,092	106.6
自主事業費	650,000	0	
支出計(B)	8,367,000	8,210,432	98.1
収支(A) - (B)	0	33,340	

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大山緑の会館
所在地	丹波篠山市大山新98
指定管理者	名 称 大山緑の会館運営委員会 代表者 上野 浩司
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 丹南地区振興係 電話 079-594-1131

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

利用しやすい環境づくりを心掛け、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めています。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	大山緑の会館	所管課 : 市民生活部地域振興課丹南地区振興係	
所在地	丹波篠山市大山新98	設置年月日 : 令和2年8月8日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,257.00
		延床面積(m²)	547.88
		木造 平屋建 1階 会議室、調理室、事務室他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	187	222	118.7%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	2,008	2,556	127.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	738,580	738,580	100.0%
指定管理料	906,000	925,500	102.2%
負担金	250,000	250,000	100.0%
使用料	336,000	372,000	110.7%
手数料	15,000	45,000	300.0%
預金利息	2	11	550.0%
雑収入	54,418	5,000	9.2%
収入計(A)	2,300,000	2,336,091	101.6%
事務局費	130,000	127,000	97.7%
事務員費	160,000	124,560	77.9%
会議費	6,000	3,240	54.0%
消耗品費	40,000	9,909	24.8%
光熱水費	950,000	830,536	87.4%
修繕料	50,000	44,416	88.8%
駐車場賃借料	80,000	0	0.0%
通信費	50,000	78,336	156.7%
郵便料	2,500	0	0.0%
委託料	30,000	0	0.0%
使用料	50,000	36,958	73.9%
備品購入費	50,000	49,308	98.6%
予備費	701,500	0	0.0%
繰越金	0	1,031,828	#DIV/0!
支出計(B)	2,300,000	2,336,091	101.6%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	906,000	925,500	102.2%
利用料金収入	336,000	372,000	110.7%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	1,058,000	1,038,591	98.2%
収入計(A)	2,300,000	2,336,091	101.6%
指定事業費	2,300,000	2,336,091	101.6%
うち、人件費	290,000	251,560	86.7%
うち、管理費	2,010,000	2,084,531	103.7%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	2,300,000	2,336,091	101.6%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	岡野文化会館
所在地	丹波篠山市西岡屋292
指定管理者	名 称 岡野文化会館運営委員会 代表者 谷田 章男
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 電話 079-552-5112

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。 設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	岡野文化会館		所管課:	地域振興課
所在地	丹波篠山市西岡屋292		設置年月日:	昭和56年10月13日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,665.0	
		延床面積(m²)	479.9	
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 会議室、調理実習室、研修室、他 2階 大会議室、他 エレベーター			
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	313	479	153.0%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	2,590	5,038	194.5%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	842,924	842,924	100.0%
指定管理料	960,000	955,800	99.6%
使用料	250,000	284,390	113.8%
運営委託金	120,000	120,000	100.0%
リース分担金	69,360	69,360	100.0%
雑収入	100,000	141,725	141.7%
貯金利息	50	51	102.0%
収入計(A)	2,342,334	2,414,250	103.1%
会議費	3,000	0	0.0%
通信費	45,000	35,844	79.7%
負担金	16,000	0	0.0%
電気代	500,000	434,640	86.9%
ガス代	30,000	13,663	45.5%
水道代	90,000	71,742	79.7%
消耗品費	50,000	48,240	96.5%
印刷費	60,000	45,185	75.3%
活動費	30,000	0	0.0%
リース費	129,360	129,360	100.0%
備品費	100,000	44,968	45.0%
修理費	100,000	47,630	47.6%
事務手当	600,000	605,000	100.8%
館内清掃	120,000	120,000	100.0%
屋外清掃	40,000	40,000	100.0%
館長手当	50,000	50,000	100.0%
予備費	378,974	57,200	15.1%
繰越金	0	670,778	(皆増)
支出計(B)	2,342,334	2,414,250	103.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	960,000	955,800	99.6%
利用料金収入	250,000	284,390	113.8%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	1,132,334	1,174,060	103.7%
収入計(A)	2,342,334	2,414,250	103.1%
指定事業費	2,312,334	2,414,250	104.4%
うち、人件費	650,000	655,000	100.8%
うち、管理費	1,662,334	1,759,250	105.8%
自主事業費	30,000	0	-
支出計(B)	2,342,334	2,414,250	103.1%
収支(A) - (B)	0	0	0.0%

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大芋公民館
所在地	丹波篠山市中445
指定管理者	名 称 大芋公民館運営委員会 代表者 運営委員長 小西 勇
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 多紀地区振興係 電話 079-557-1161

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会長など各所属の代表者で運営する当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、当該運営委員会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理が行われています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制が確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	大芋公民館		所管課	市民生活部地域振興課
所在地	丹波篠山市中445		設置年月日	昭和53年7月7日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	605.00	
		延床面積(m²)	678.43	
		鉄筋コンクリート造 2階建 1階 事務室、和室、他 2階 会議室、研修室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	168	215	128.0%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	1,202	1,527	127.0%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	571,079	571,079	100.0%
指定管理料	847,000	848,100	100.1%
賦課金	110,000	110,000	100.0%
使用料	50,000	65,300	130.6%
雑収入	0	0	-
利息	5	9	180.0%
収入計(A)	1,578,084	1,594,488	101.0%
管理費	120,000	113,080	94.2%
備品費	120,000	131,880	109.9%
助成金	20,000	10,000	50.0%
活動委託料	70,000	70,000	100.0%
活動費	300,000	31,370	10.5%
通信費	85,000	93,234	109.7%
光熱費	60,000	36,059	60.1%
消耗品費	20,000	1,098	5.5%
事務費	10,000	0	(皆減)
施設費	300,000	419,631	139.9%
雑費	11,000	7,440	67.6%
予備費	462,084	0	-
繰越金	0	680,696	-
支出計(B)	1,578,084	1,594,488	101.0%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	847,000	848,100	100.1%
利用料金収入	50,000	65,300	130.6%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	681,084	681,088	100.0%
収入計(A)	1,578,084	1,594,488	101.0%
指定事業費	816,000	882,422	108.1%
うち、人件費	120,000	113,080	94.2%
うち、管理費	696,000	769,342	110.5%
自主事業費	300,000	31,370	10.5%
支出計(B)	1,116,000	913,792	81.9%
収支(A)-(B)	462,084	680,696	147.3%

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市大芋地域コミュニティ活性化施設
所在地	丹波篠山市中500番地
指定管理者	名 称 一般社団法人 おくも村 代表者 勝木 誠 住 所 丹波篠山市中500番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書及び指定管理者へのヒアリングにより確認しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 多紀地区振興係 電話 079-557-1161

◆モニタリングの総合コメント

令和2年度から指定管理制度により、大芋地域コミュニティ活性化施設を運営されていますが、スタート早々に新型コロナ感染予防のため、緊急事態宣言等により、たびたび閉館を強いられました。簡易宿泊所事業を行う本施設にとって、その影響は大きいところでしたが、予防措置が緩和され、徐々に平常に向かいつつあります。

しかしながら、昨年来の物価高騰により、特に電気代は予算額を大きく上回りました。市や観光協会の物価高騰支援を活用されましたが、施設管理にかかる事業収支はマイナス決算となりました。

そのような中でも、地域の活性化に関する事業、体験型交流施設に関する事業、飲食業・露天商に関する事業等指定管理施設の維持管理とともに、施設を有効に活用した地域づくりが展開されており、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

管理に要する人件費捻出のため、指定管理者の要望により、1階宿泊室利用率(上限)について、近隣施設の宿泊料金を参考に引上げ改正しました。

このことにより、利用料金収入の増額により、人件費の財源確保を見込んでいます。

なお、利用者にとっては、「値上げ」ということとなりますが、本施設を気持ちよく利用していただくために一層、利用客の立場に立って、心を込めた対応が必要になることを理解しなければならないところです。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>大芋地域コミュニティ活性化施設指定管理業務仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に行われています。</p> <p>本施設を地域内外交流の拠点として地域の活性化を実現することを目標とされています。</p> <p>地産地消を軸とした自社製品の開発、空き教室の有効活用による事業者の誘致や起業者支援を設置目的とし、閉校後の学校活用事例の視察対応を含め、公の施設管理仕様に基づき、適正に施設の維持管理が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>有線放送等でのイベント紹介のほか、遠方の利用者にも施設の情報が提供できるよう、ホームページ、フェイスブックが更新されています。</p> <p>施設の利用者が特定の学生や企業に偏らないよう、平等、公正な対応を心掛けるとともに、スタッフ一同、おもてなしの気持ちを持ち、温かい接客に努められています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>令和4年度においては、施設管理にかかる経費が高騰し、特に電気代については、当初予算額を超過し、ほぼ倍増した状態となり、市や観光協会の物価高騰支援策を受けるも赤字決算となりました。</p> <p>自主事業の運営収支については黒字決算となりましたが、採算がとれる管理についての工夫が今後必要です。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>施設管理責任者を配置し、連絡網により防犯・防災時の緊急事態に対応できる体制を整えられています。</p> <p>また、年2回の防火訓練の実施、日常の戸締り点検等の実施、市担当課(地域振興課多紀支所)への連絡により危機管理体制が確保されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>催し物の企画や広報活動等により、事業参加者や施設利用者からの評価により、再度利用される方や、学校・団体の利用により、施設利用の増加に結び付きましたが、電気代等の費用高騰によりマイナス決算となりました。</p> <p>このことについては次年度に向け、改善対策を検討されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理業務については、マイナス決算となりましたが、改善のためできることを社員全員に周知が図られています。</p> <p>自主事業は、バーベキュー棟やピザ窯の活用等により財源確保に努められています。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市大芋地域コミュニティ活性化施設		所管課:	地域振興課
所在地	丹波篠山市中500番地		設置年月日:	令和2年4月1日
設置目的	公の施設である旧大芋小学校の利活用を通じて地域コミュニティの活性化を図る。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地域コミュニティ活性化施設の設置及び管理に関する条例 (令和元年12月27日 条例38号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	9,091.0	
		延床面積(m²)	2,536.0	
		校舎 2,121m ² 屋内運動場 415m ² 運動場 4,030m ²		
	事業概要	① 活性化施設の維持管理及び運営に関する事業 ② 地域の活性化に関する事業 ③ 体験型交流施設に関する事業 ④ 旅館業法に基づく簡易宿泊所に関する事業 ⑤ 飲食業、露天商に関する事業 ⑥ その他、目的を達成するために必要な事業		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	167	201	120.4%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	
夜間宿直	22:00~9:00	22:00~9:00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	多目的ホール	250	699 279.6%
	貸館	487	766 157.3%
	テナント	24	24 100.0%
	体育館	400	762 190.5%
	グラウンド	466	563 120.8%
	その他	262	213 81.3%
	全館使用	351	554 157.8%
	計	2,240	3,581 159.9%
講座等参加者数			
平均 利用率	平均		

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	234,000	900,700	384.9%
自主事業収入	3,600,000	10,229,609	284.2%
指定管理料	6,699,000	6,699,000	100.0%
収入計(A)	10,533,000	17,829,309	169.3%
人件費	3,555,000	3,714,500	104.5%
需用費	1,602,000	2,673,262	166.9%
消耗品費	32,000	3,249	10.2%
印刷製本費	23,000	0	0.0%
光熱水費	1,359,000	2,486,728	183.0%
その他経費	188,000	183,285	97.5%
修繕費	0	40,000	
委託料	1,633,000	1,240,509	76.0%
使用料・賃借料	44,000	42,780	97.2%
特定建築物定期報告業務委託料	0	0	
防火設備定期報告業務委託料	99,000	99,000	100.0%
自主事業費	3,339,460	8,076,145	241.8%
支出計(B)	10,272,460	15,886,196	154.7%
収支(A)－(B)	260,540	1,943,113	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	6,699,000	6,699,000	100.0%
利用料金収入	234,000	900,700	384.9%
自主事業収入	3,600,000	10,229,609	284.2%
その他収入			
収入計(A)	10,533,000	17,829,309	169.3%
指定事業費	6,933,000	7,810,051	112.7%
うち、人件費	3,555,000	3,714,500	104.5%
うち、管理費	3,378,000	4,095,551	121.2%
自主事業費	3,339,460	8,076,145	241.8%
支出計(B)	10,272,460	15,886,196	154.7%
収支(A)－(B)	260,540	1,943,113	

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	雲部公民館
所在地	丹波篠山市西本荘字西ノ山1
指定管理者	名 称 雲部公民館運営委員会 代表者 山田 俊朗
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課（城東支所） 電話 079-556-3111

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	雲部公民館	所管課 : 市民生活部 地域振興課	
所在地	丹波篠山市西本荘字西ノ山1	設置年月日 : 昭和56年8月4日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	427.47
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 大会議室、事務室、調理実習室、他 2階 小会議室、和室、他		
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	106	102	96.2%
開館時間	9 : 00～22 : 00	9 : 00～22 : 00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	897	1,135	126.5%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	773,350	773,350	100.0%
施設使用料	25,500	33,250	130.4%
光熱費支援金	0	1,000	(皆増)
預金利息	375	3	0.8%
繰越金	319,775	319,775	100.0%
収入計(A)	1,119,000	1,127,378	100.8%
管理費	70,000	70,000	100.0%
清掃費	280,000	325,350	116.2%
電気料金	290,000	290,733	100.3%
上下水道料金	50,000	33,396	66.8%
燃料費	40,000	38,394	96.0%
消防点検費	54,000	53,350	98.8%
修繕費	30,000	58,300	194.3%
雑費	40,000	20,347	50.9%
予備費	265,000	0	0.0%
繰越金	0	237,508	(皆増)
支出計(B)	1,119,000	1,127,378	100.8%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	773,350	773,350	100.0%
利用料金収入	25,500	33,250	130.4%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	320,150	320,778	100.2%
収入計(A)	1,119,000	1,127,378	100.8%
指定事業費	1,119,000	1,127,378	100.8%
うち、人件費	70,000	70,000	100.0%
うち、管理費	1,049,000	1,057,378	100.8%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	1,119,000	1,127,378	100.8%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	雲部地域コミュニティ活性化施設
所在地	丹波篠山市西本荘西ノ山2-1
指定管理者	名 称 合同会社 里山工房くもべ 代表者 丸井 一正 住 所 丹波篠山市西本荘西ノ山2-1
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課(城東支所) 電話 079-556-3111

◆モニタリングの総合コメント

雲部地域コミュニティ活性化施設は、令和2年4月より3年間の指定管理期間中、年度協定書により、指定管理事業に係る事業計画書を提出されこれに基づき事業を展開されている。管理業務内容も、地域コミュニティ活性化施設の設置及び管理に関する条例に基づき運営をされている。

特に自主事業については、旧職員室及び特別教室を活用した、カフェレストラン経営事業を実施。地域住民のコミュニティ拠点としての役割と経営状況の改善を軸として事業を推進されている。

◆今後の業務改善に向けた考え方

地域住民のコミュニティ活性化拠点としての役割と地域住民の雇用確保という観点より、自主事業であるカフェレストランの営業は、里山工房くもべの重要な根幹事業であるカフェレストラン営業の売上拡大と経費削減により事業の業務改善に努めようとしています。

また、指定管理事業である施設の貸出事業について、6教室を各アトリエ作家の方々には継続して活用いただいております。本年度5月より地域おこし協力隊の拠点となる木工工房として活用いただきました。今後も引き続きアトリエとして貸し出しを継続します。

校舎周辺環境整備として、校舎西側の「伸びる子の庭」の築山や池を撤去し、おいでよさっ子遊具の設置及び芝生化を行いました。

コロナの影響も落ち着きははじめ、コロナ禍以前の日常が取り戻しつつあります。今後も良好なサービスの提供がなされるよう努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>地域交流の拠点、農産物の販売拠点、空き教室の有効活用による事業者の誘致を設置目的とし、小学校閉校後の活用事例の先駆的な参考事例として紹介されており、地域農業の活性化、雇用の創出、地域の活性化に寄与している。</p> <p>また、食を通じて特産物を全国に広め、都市と農村の交流拠点としての役割を担っている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>ホームページやフェイスブックを通じてより正確で利用者が使いやすい情報提供をされている。割引利用券や季節に応じて利用者へのサービスを提供されています。また、校舎周辺の美化活動にこころがけ草刈り作業を中心に植木の剪定作業をされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>自主事業であるカフェのコロナ対策として、席数を確保するため、農産物販売を行っていた旧校長室を食事場所に変更したり、校舎外にテラス席を設ける工夫をされています。</p> <p>また、使用器具、什器等については、耐用年数を考慮の上、買い替えの時期、耐用年数のチェックを行っている。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>消火訓練を年2回、従業員の中で通報・誘導・初期消火の役割を決めて実施している。苦情処理については、迅速に対応することを心がけ、どこに問題があったのかを検証し、従業員の情報共有を図り、再発防止に努めている。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令がなかったため、コロナ禍の影響による休業はなかったが、ロシアのウクライナへの軍事侵攻の影響による物価高や人件費の高騰により、経営環境の厳しい状況が続いている。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>社会情勢による物価高等の影響のなか、当施設の集客増に繋がるように、環境整備や夜桜カフェ、丹波木綿展示会、雲部マルシェ等多種多様なイベントを実施することにより、経営を安定させるための運営を続けてきたが、赤字決算となった。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	雲部地域コミュニティ活性化施設	所管課:	地域振興課
所在地	丹波篠山市西本荘西ノ山2-1	設置年月日:	平成25年11月
設置目的	旧小学校跡地を利用して、地域交流、農産物の販売、空き教室の有効活用による事業者の誘致などの手法や活動を通じて、地域あげた情報発信や定住促進活動を進めていくことを目的とする。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地域コミュニティ活性化施設の設置及び管理に関する条例 (令和元年12月27日 条例38号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	13,012.0
		延床面積(m²)	1,173.0
		鉄筋コンクリート 2階建て 1階 カフェレストラン、調理室、事務室、アトリエ 2階 アトリエ、図書室、音楽室	
	事業概要	1旧校舎、旧講堂、旧グラウンド、校舎周辺施設の管理運営 2レストランの経営 3仕出し弁当製造業の経営 4農林産物の栽培、販売 5まちづくり協議会が実施するイベントの企画運営 6イベント等情報の提供	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	203	202	99.5%
開館時間	11:00~16:00	11:00~16:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	1階テナント1		
	1階テナント2		
	1階テナント3		
	2階テナント1		
	2階テナント2		
	2階テナント3		
	2階会議室1		
	2階会議室2		
	2階会議室3		
	運動場		
	講堂		
	上記含めた全施設	7,400	9,140
計	7,400	9,140	123.5%
講座等参加者数			
平均 利用率	平均		

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容	計画対比	
		(事業報告書)		
利用 料金収入	1階テナント1		120,000	
	1階テナント2		180,000	
	1階テナント3		220,000	
	2階テナント1		240,000	
	2階テナント2		240,000	
	2階テナント3		240,000	
	2階会議室1			
	2階会議室2		330,000	
	2階会議室3		15,300	
	運動場		8,600	
	講堂			
	上記含めた全施設	1,499,000	1,593,900	106.3%
	計	1,499,000	1,593,900	106.3%
その他料金収入				
自主事業収入	11,200,000	12,884,220	115.0%	
指定管理料	4,100,000	4,100,000	100.0%	
その他収入				
前期繰越差額				
光熱費支援金	0	264,000		
収入計(A)	16,799,000	18,842,120	112.2%	
人件費	3,555,000	3,789,158	106.6%	
消耗品費	25,000	91,531	366.1%	
印刷製本費	24,000	0	0.0%	
光熱水費	1,101,000	1,323,749	120.2%	
修繕料	0	121,648		
その他経費	124,000	226,037	182.3%	
委託料(外部委託)	744,000	523,340	70.3%	
使用料及び賃借料	26,000	25,080	96.5%	
自主事業費	10,940,000	15,196,520	138.9%	
備品購入費				
支出計(B)	16,539,000	21,297,063	128.8%	
収支(A)-(B)	260,000	△ 2,454,943	-944.2%	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	4,100,000	4,100,000	100.0%
利用料金収入	1,499,000	1,593,900	106.3%
自主事業収入	11,200,000	12,884,220	115.0%
その他収入(光熱費支援金)	0	264,000	
収入計(A)	16,799,000	18,842,120	112.2%
指定事業費	5,599,000	6,100,543	109.0%
うち、人件費	3,555,000	3,789,158	106.6%
うち、管理費	2,044,000	2,311,385	113.1%
自主事業費	10,940,000	15,196,520	138.9%
支出計(B)	16,539,000	21,297,063	128.8%
収支(A)-(B)	260,000	△ 2,454,943	-944.2%

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	コミュニティセンター城南会館
所在地	丹波篠山市小枕131
指定管理者	名 称 コミュニティセンター城南会館運営委員会 代表者 西垣 輝応
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 丹南地区振興係 電話 079-594-1131

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

利用しやすい環境づくりを心掛け、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めています。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	コミュニティセンター城南会館		所管課 :市民生活部地域振興課丹南地区振興係
所在地	丹波篠山市小枕131		設置年月日 :昭和53年11月4日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	295.59
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他 エレベーター		
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	443	424	95.7%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	21,018	21,398	101.8%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	217,467	693,674	319.0%
指定管理料	1,057,260	915,950	86.6%
補助金	30,000	0	0.0%
その他収入	192,500	0	0.0%
雑収入	5	3,507	70140.0%
負担金	160,000	160,000	100.0%
収入計(A)	1,657,232	1,773,131	107.0%
補助金	30,000	0	0.0%
事務消耗費	970	0	0.0%
会議費	0	0	-
手当	180,000	180,000	100.0%
管理消耗費	165,830	175,225	105.7%
通信費	39,509	39,507	100.0%
光熱水費	509,629	565,069	110.9%
修繕費	37,620	14,900	39.6%
管理備品費	0	0	-
雑費用	0	0	-
繰越金	693,674	798,430	115.1%
支出計(B)	1,657,232	1,773,131	107.0%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	1,057,260	915,950	86.6%
利用料金収入	0	0	-
自主事業収入	0	0	-
その他収入	599,972	857,181	142.9%
収入計(A)	1,657,232	1,773,131	107.0%
指定事業費	1,627,232	1,773,131	109.0%
うち、人件費	180,000	180,000	100.0%
うち、管理費	1,447,232	1,593,131	110.1%
自主事業費	30,000	0	-
支出計(B)	1,657,232	1,773,131	107.0%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山口駅西公営駐車場
所在地	丹波篠山市大沢二丁目14番地4
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本季伸 住 所 丹波篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

◆モニタリングの総合コメント

公営駐車場の設置目的は、篠山口駅等を利用する自動車の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しています。また、施設の維持管理、業務の実施についても、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

令和4年度から、新たな指定管理者による管理に体制変更となり、ますます管理経費の縮減に励むなど、前指定管理者による管理よりも事業収支に改善を認めるも、なおも赤字状態が継続していることから、ますますの利用の促進及び管理経費の縮減に期待する。

また、業務内容については、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

総合的に指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。ますますの利用の促進及び管理経費の縮減に努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>篠山口駅等の利用者駐車場として、利便性を確保し、公正・公平な管理運営がされました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>法規・法令を遵守するとともに、公正・公平な運営を行い、質の高い管理運営の確保に努められました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理費全体として、実施計画と同等で運営されていました。 機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>緊急時の対応体制を構築し、利用者等からの苦情等はありませんでした。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>支出については、ほぼ計画通り執行されたが、収入は計画に届かず、事業収支は赤字となった。ますますの利用の促進及び管理経費の縮減に努めてください。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>法人設立以降、常に黒字で推移するなど、安定した収益性を確保している。丹波篠山市の指定管理事業、業務委託事業の管理・運営・企画を主たる事業として、安全・安心・公平に業務を実施するなど、丹波篠山市のよきパートナーとして、適正な経営状態と判断される。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	篠山口駅西公営駐車場	所管課:	地域整備課
所在地	丹波篠山市大沢二丁目14番地4	設置年月日:	平成9年4月30日
設置目的	篠山口駅等を利用する自動車の駐車の手便を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山口駅西公営駐車場条例(平成11年4月1日 条例第185号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	5,379m ²
		延床面積(m ²)	5,379m ²
		駐車台数 158台	
	事業概要	(1) 施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2) 利用料金の徴収、減免、還付に関する業務 (3) 管理施設等の維持保全に関する業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	365日	365日	100.0%
利用時間	終日(24時間)	終日(24時間)	100.0%

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用台数	一時利用	10,000台	8,900台 89.0%
	定期利用	429月	410月 95.6%
	計	23,049台	21,371台 92.7%
平均 利用率	平均	40.0%	37.1% 92.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	一時利用	3,000,000	2,661,850	88.7%
	定期利用	1,500,000	1,435,350	95.7%
その他料金収入				
自主事業収入				
指定管理料				
その他収入				
前期繰越差額				
収入計(A)		4,500,000	4,097,200	91.0%
人件費		350,000	350,000	100.0%
消耗品費		300,000	402,127	134.0%
光熱水費		477,000	245,371	51.4%
その他事務所経費		15,000	48,670	324.5%
修繕費		20,000	0	0.0%
委託料(外部委託)		798,000	968,600	121.4%
その他経費		40,000	12,710	31.8%
市への納付額(固定額)		2,500,000	2,500,000	100.0%
市への納付額(還付額)		0	0	
支出計(B)		4,500,000	4,527,478	100.6%
収支(A) - (B)		0	△ 430,278	#DIV/0!

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料			
利用料金収入	4,500,000	4,097,200	91.0%
自主事業収入			
その他収入			
収入計(A)	4,500,000	4,097,200	91.0%
指定事業費	2,000,000	2,027,478	101.4%
うち、人件費	350,000	350,000	100.0%
うち、管理費	1,650,000	1,677,478	101.7%
自主事業費			
市への納付額	2,500,000	2,500,000	100.0%
支出計(B)	4,500,000	4,527,478	100.6%
収支(A) - (B)	0	△ 430,278	#DIV/0!

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山城大書院
所在地	丹波篠山市北新町2番地3
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本季伸 住 所 丹波篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 社会教育部 文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792 E-mail : bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山城大書院は、市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため、戦国時代や江戸時代をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られています。

ソフト面では、入館者数・入館料ともに前年度比増となりました。令和3年度は中止となったイベントを制限をかけて実施するなど、コロナ禍に合わせた方法を模索し、指定管理者による工夫がみられました。今後も広報啓発や、感染症対策を行うことによって、より魅力ある施設運営となることを期待します。

ハード面については修理が必要な箇所が数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされています。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
文化活動を行う団体への貸し館、館内ガイド、ワークショップ、イベントの開催及び篠山城に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、人権や館内ガイドスキルアップについての研修を行っています。また、わかりやすいパンフレットや英語パンフレットを作成、配布したり、ホームページやSNSを日常的に更新したりするなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されています。予算額より増額した分については他科目の節減に努めることで全体としてはほぼ計画通りの収支となっています。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	篠山城大書院		所管課:	文化財課
所在地	丹波篠山市北新町2番地3		設置年月日:	平成11年12月9日
設置目的	市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山城大書院条例(平成11年12月9日条例第245号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	11,851m ²	
		延床面積(m ²)	981.05m ²	
	建物構造:木造平屋建 施設内容:大書院、史料館、附属建物			
事業概要		(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	309	309	100.0%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	館内ガイド、ひなまつり、お正月あそび、クイズラリー、企画展、ロケーションプラン、キャッスルウェディング、おまつ茶でおもてなし、書初め大会、戦国祭、御城印販売企画、甲冑忍者着付け体験	館内ガイド、ひなまつり、お正月あそび、クイズラリー、企画展、ロケーションプラン、キャッスルウェディング、おまつ茶でおもてなし、書初め大会、戦国祭、御城印販売企画、甲冑忍者着付け体験	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	総入館者数	40,762	42,992 105.5%
	入館者数1日平均	132	139 105.5%
	総入館料	12,407,788	11,961,002 96.4%
	入館料1日平均	40,155	38,709 96.4%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	22,098,000	22,098,000	100.0%
自主事業収入	350,000	570,369	163.0%
収入計(A)	22,448,000	22,668,369	101.0%
人件費	8,728,000	8,728,000	100.0%
消耗品費	295,000	314,439	106.6%
印刷製本費	490,000	658,451	134.4%
通信運搬費	180,000	221,508	123.1%
光熱水費	1,768,000	1,779,737	100.7%
リース料(カラー複合機)	178,000	191,400	107.5%
テレビ受信料	14,000	13,650	97.5%
広告宣伝費	140,000	175,341	125.2%
保険料	12,000	11,760	98.0%
支払手数料	45,000	13,828	30.7%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	8,568,000	8,530,255	99.6%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	2,030,000	2,030,000	100.0%
支出計(B)	22,448,000	22,668,369	101.0%
収支(A) - (B)	0	0	—

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	22,098,000	22,098,000	100.0%
利用料金収入	—	—	—
自主事業収入	350,000	570,369	163.0%
その他収入	—	—	—
収入計(A)	22,448,000	22,668,369	101.0%
指定事業費	22,448,000	22,668,369	101.0%
うち、人件費	8,728,000	8,728,000	100.0%
うち、事務費	3,122,000	3,380,114	108.3%
うち、管理費	10,598,000	10,560,255	99.6%
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	22,448,000	22,668,369	101.0%
収支(A) - (B)	0	0	—

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山チルドレンズミュージアム
所在地	丹波篠山市小田中572
指定管理者	<p>名 称 一般財団法人ポジティブアースネイチャーズスクール</p> <p>代表者 砂山 真一</p> <p>住 所 京都府京都市中京区西ノ京月光町18-2-1</p>
モニタリングの実施方針・方法・回数等	毎月1回ミーティングを開催。事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等によりモニタリングを実施。
担当部課 (問合せ先)	<p>教育委員会 こども未来部 子育て企画課</p> <p>電話 079-552-0075</p>

◆モニタリングの総合コメント

施設の管理運営は、地元の村雲まちづくり協議会やミュージアムクラブ、人形劇団クラルテとの連携など、周辺地域や協力事業者との密接な関わりを持ちながら行われている。

経営面に関しては、市内在住者の無料化を活かし、利用者数の増加に努めている。コロナ禍の中でも利用者を増やすため積極的に事業を行い、結果として利用者数はコロナ前の数字と同等かそれ以上の月も記録するなど、コロナ禍で市外に出にくい状況をうまく利用していた。また、予約の無い夏休み以外の平日及び厳冬期の2か月(1～2月)を休館とし、厳冬期には他施設を訪れて活動するなど、光熱水費やランニングコスト削減に努め、常に効率の良い運営を心掛けている。

運営面に関しては、利用者のニーズにも応え、地域とも協力体制を築きながらの取り組みを高く評価している。最終的に入館者総数36,538人(前年比約137.4%)と昨年度を上回り、最近10年でも2番目に多い数字となっている。

◆今後の業務改善に向けた考え方

令和5年5月に新型コロナウイルスが5類へ引き下げられたことで、市内在住者の市外への外出が増えることが予想されるため、コロナ禍で市外へ出づらい状況を利用できた昨年とは異なり、来館者を逃さないように運営面で協議を進める必要がある。

昨年から、施設の老朽化が表面化している部分があるため、館長および指定管理者と協議を行い、必要な箇所は修繕を行うなど、安全面に配慮した施設運営を行う。

業務内容
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）
<p>チルドレンミュージアム設立時の理念として、子どもたちが自ら遊びを見つけ、それが生きる力につながるという考えを維持しながら、地域社会と地域外の子どもたちの将来のためのきっかけづくりとなる場所、人間が自然の一部であることを自覚できるような、篠山の自然を活かした参加体験型の施設を目指している。また、市民のための施設として地域住民等と協力して管理運営を行うことで地域活性化を図りつつ、市外利用者の増加も図りながら健全な施設運営ができるだけの収入の確保を目指している。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）
<p>令和3年度から、市民については無料化し、親子で気軽に訪れることができる施設を売りに、市民利用の促進に努めた。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）
<p>冬期間、平日などの閑散期を休館することで、光熱水費を節約、専業の常勤職員は少数とし、営業日のみアルバイトを雇用することで人件費がなるべくかからない方法を選択している。施設の修繕については、予防保全が望まれるが、限られた経費の中で事後保全になりがちになっている。</p>
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）
<p>消防計画に則り体制整備を行っている。館内事故などについては、クレームに発展しないよう適切に対応するとともに担当部署とも情報共有している。</p>
事業収支
●経済性
<p>令和3年度に引き続き、利用者数を増加させコロナ前の数字以上に数字を伸ばしている。市民利用についても最近10年で2番目の数字を記録し、市民利用奨励金も活用し、令和3年度に引き続き黒字となった。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>全ての月でコロナ前と同等の利用者数を記録し、市内・市外ともに多くの方の利用があり、経営状況に問題はないと判断した。市民利用奨励金も対象の利用が7,776人と、奨励金設置当初の目標(8,000人)まであと少しとした。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	篠山チルドレンズミュージアム		所管課:	子育て企画課
所在地	丹波篠山市小田中572		設置年月日:	平成13年7月
設置目的	日本や世界の子ども文化の体験を通して、生きる力を育む創造性豊かな青少年の育成に寄与するとともに、参加と交流による地域創造の拠点づくりに資するため			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山チルドレンズミュージアムの設置及び管理に関する条例(平成12年12月28日条例68号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	22,383.00m ²	
		延床面積(m²)	3,056.90m ²	
		○子どもグラフィティ棟(木造瓦葺き平屋建 496.32m ²) ○交流棟(木造瓦葺き平屋建 476.68m ²) ○ワークショップ棟(木造一部RC2F 1,099.53m ²) ○体験シアター棟(木造カラーアルミ菱葺平屋建 423.06m ²) ○管理棟・トイレ棟・かまどワールド・駐車場・芝生広場など		
事業概要	篠山チルドレンズミュージアムの管理業務について、施設の適切な管理運営、サービスの向上と利用者数の増加を図るため、指定管理者による運営を行う。主な業務として、館の運営、維持管理、清掃業務及び安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を指定管理者において実施している。			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	222	222	100.0%
開館時間	10:00~17:00	10:00~17:00	100.0%
事業開催	各種ワークショップの開催 グラウンドゴルフ営業、ノルディックウォーキング、メロディサロン、おでかけちるみゅー その他自主事業	各種ワークショップの開催(375回) グラウンドゴルフ営業(2回)、ノルディックウォーキング(10回)、メロディサロン(11回)、クラルテ人形劇(28回)、特別イベント(13回)、おでかけちるみゅー(9校) その他自主事業	—

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用者数	30,000	36,538	121.8%
うち市内利用者数	8,100	8,951	110.5%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	18,000,000	18,000,000	100.0%
利用料金収入(入館料・施設使用料)	8,700,000	12,602,500	144.9%
WS・物品売上、雑収入	3,200,000	4,688,545	146.5%
市民利用奨励金	2,700,000	3,888,000	144.0%
物価高騰支援金	0	331,000	—
収入計(A)	32,600,000	39,510,045	121.2%
人件費	19,100,000	20,346,256	106.5%
外注費	1,450,000	2,318,402	159.9%
仕入費	500,000	965,604	193.1%
水道光熱費	4,300,000	5,970,039	138.8%
備品・消耗品	1,000,000	1,265,191	126.5%
広告宣伝費	500,000	393,445	78.7%
展示収集・研究費	500,000	550,000	110.0%
通信費	300,000	343,561	114.5%
修繕費	800,000	972,726	121.6%
車検費	450,000	129,779	28.8%
燃料費	100,000	96,000	96.0%
管理費	250,000	98,442	39.4%
複合機リース	300,000	306,600	102.2%
サーバー等利用料	300,000	138,600	46.2%
報酬	300,000	367,400	122.5%
接待交際費	100,000	125,260	125.3%
福利厚生費	100,000	293,642	293.6%
研修費	300,000	131,060	43.7%
ボランティア交通費	200,000	113,331	56.7%
賃借料	150,000	137,000	91.3%
保険料	200,000	452,850	226.4%
支払手数料・租税公課	1,400,000	2,184,161	156.0%
支出計(B)	32,600,000	37,699,349	115.6%
収支(A) - (B)	0	1,810,696	—

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	18,000,000	18,000,000	100.0%
利用料金収入	8,700,000	12,602,500	144.9%
自主事業収入	0	0	—
その他収入	5,900,000	8,907,545	151.0%
収入計(A)	32,600,000	39,510,045	121.2%
指定事業費	32,600,000	37,699,349	115.6%
うち、人件費	19,100,000	20,346,256	106.5%
うち、管理費	13,500,000	17,353,093	128.5%
支出計(B)	32,600,000	37,699,349	115.6%
収支(A)－(B)	0	1,810,696	—

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	市営斎場
所在地	丹波篠山市栗柄1155番地
指定管理者	名称 株式会社 宮本工業所 代表者 代表取締役 宮本芳樹 住所 富山県富山市奥田新町12番3号
モニタリングの実施方針・方法・回数等	年4回モニタリングを実施(令和4年5月・8月・11月・令和5年2月) 斎場にて、(株)宮本工業所関係職員と市民衛生課職員で実施。 事業計画による進捗状況報告と両者からの要望・協議事項について協議する。
担当部課 (問合せ先)	環境みらい部 市民衛生課 電話 079-552-6253

◆モニタリングの総合コメント

市営斎場の施設の目的は、深い悲しみの中で故人を偲ぶとともに、別れを惜しむ人生終焉の場にふさわしい尊厳と格調高い施設として、市民サービスの向上を果たしている。
 管理運営については、施設の維持管理、保守点検、修繕、利用者アンケートの実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価する。

◆今後の業務改善に向けた考え方

施設のカルテを作成され、外部建具や電気設備、空調設備等の不具合の有無をチェックし、早期に改善が必要かを見極め、優先度を決めて改善するよう取り組まれている。
 施設保守管理計画を年度当初に立てられ、これに基づき実施し、計画的に修理、改修できるよう市に対して提案されている。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>施設の特性を考慮し、より質の高い維持管理が保てるよう、必要かつ適正な運営を行い、利用者の満足度を高めるよう取り組まれている。 また、指定管理者として選定されて4年目となり、近隣自治会とは良好な関係を築かれている。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>1/1・2日を除く363日間、開館することにより、市民が公平・平等に利用できるよう基本協定書に基づき運用されている。 火葬件数は、平成30年度567件、令和元年度は569件、令和2年度は573件、令和3年度634件、令和4年度584件であり、動物火葬件数は、平成30年度158件、令和元年度は163件、令和2年度は155件、令和3年度199件、令和4年度163件となり、ほぼ横ばいである。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>毎月初日に前月の業務実績報告書を持参し、説明するとともに、年4回のモニタリング時に事業計画の確認を行い、適正に管理運営されている。 また、草刈や簡単な修繕は自ら職員が行い、施設の維持管理に努められている。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>消防本部指導のもと、消防訓練を実施。警報機器の操作説明や消火器使用訓練を開催されている。 利用者アンケートを実施するなど利用者からの声に真摯に対応され、対応した結果をモニタリング時に報告されている。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、計画に基づき適切に執行されており、経費削減にも努められている。余剰分を先延ばしにしている設備の修繕などに流用するなど有効な執行に努めてほしい。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>経営は健全で安定していると判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	市営斎場	所管課:	市民衛生課
所在地	丹波篠山市栗柄1155番地	設置年月日:	H14.4.1
設置目的	墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬業務及び葬祭を行うことを目的とする。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市斎場条例(平成14年4月1日 条例39号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	15,300.0
		延床面積(m²)	2,251.0
		鉄筋コンクリート造 平屋建一部2階地下1階	
	事業概要	業務内容は、火葬業務、斎場の運営、施設及び設備の維持管理、施設使用許可、使用料の徴収・管理業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	1/1・2除く 363日	1/1・2除く 363日	
開館時間	8:30~17:15	8:30~17:15	
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
使用件数	火葬炉	大人	583
		小人	0
		死胎児	1
		改葬遺骨	0
		身体一部	0
		胞衣物	0
		合計	584
	動物炉		163
	葬祭棟	式場	104
		控室	243
	待合室		177
	霊安室		0

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入				
	計			
自動販売機設置料				
自主事業収入				
指定管理料		63,073,948	63,073,948	100.0%
その他収入				
前期繰越差額				
収入計(A)		63,073,948	63,073,948	100.0%
人件費		33,289,300	33,289,300	100.0%
消耗品費		922,900	626,041	67.8%
燃料費		5,399,900	4,737,197	87.7%
印刷製本費		55,000	167,793	305.1%
光熱水費		4,889,500	6,050,131	123.7%
修繕料		1,040,600	1,073,383	103.2%
通信運搬費		291,500	315,479	108.2%
広告料				
手数料				
委託料		5,516,500	4,775,904	86.6%
使用料及び賃借料		6,708,848	6,586,738	98.2%
自主事業費				
備品購入費				
公租公課		94,600	8,100	8.6%
保険料		168,300	151,800	90.2%
管理費		4,697,000	4,245,778	90.4%
支出計(B)		63,073,948	62,027,644	98.3%
収支(A) - (B)		0	1,046,304	#DIV/0!

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	63,073,948	63,073,948	100.0%
利用料金収入			
自主事業収入			
その他収入			
収入計(A)	63,073,948	63,073,948	100.0%
指定事業費	63,073,948	62,027,644	98.3%
うち、人件費	33,289,300	33,289,300	100.0%
うち、管理費	29,784,648	28,738,344	96.5%
自主事業費	0	0	
支出計(B)	63,073,948	62,027,644	98.3%
収支(A)－(B)	0	1,046,304	#DIV/0!

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市営駐車場
所在地	丹波篠山市北新町41番地 ほか
指定管理者	名 称 株式会社アクト篠山 代表者 円増 亮介 住 所 丹波篠山市北新町97番地
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

◆モニタリングの総合コメント

市営駐車場の設置目的は、観光客、周辺事業所通勤者の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者導入の目的でもある市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、計画とおり運営され、利用台数・事業収支ともに概ね計画どおりでした。業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

総合的に指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>篠山城跡周辺の観光客、及び周辺事業所への通勤者の駐車場として、あるいは、市街地の商業施設に隣接し市民生活にも直結することから、公共交通の一端を担う公の施設であることを念頭に公正・公平な管理運営がされました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>法令を遵守し公平な管理に努められ、利用者からの苦情、提言については、市に報告するとともに、積極的且つ迅速に対応されました。判断が困難な案件は、市担当課と相談し適正に処理されました。月1回の労務改善講習会実施により、スタッフの資質向上を図られました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理費については、計画通り執行され、経費の節減も見られます。機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められました。緊急体制の構築により安定したサービスの確保に努められました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>緊急時の対応体制を構築し、利用者からの苦情には迅速に対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、運営経費の削減に努め、ほぼ計画通り執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>新しい商品開発やテイクアウトメニューの強化、国際社会共通目標SDGsの取り組みに着手されるなどし、前年に続き当期事業において利益が発生、経営の健全化に努められました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市営駐車場		所管課:	まちづくり部地域整備課	
所在地	丹波篠山市北新町41番地ほか		設置年月日:	平成18年1月1日	
設置目的	篠山城跡周辺の観光客及び通勤者等の利便を図る				
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市営駐車場条例(平成17年10月1日 条例第42号)				
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)			
		延床面積(㎡)			
		三の丸西駐車場	8,500㎡	360台	料金所
		大手前南駐車場	1,458㎡	42台	機械式
		大手前北駐車場	1,136㎡	29台	機械式
		裁判所北駐車場	2,290㎡	109台	機械式
		交響ホール西駐車場	832㎡	23台	機械式
		立町駐車場	697㎡	28台	料金箱
		河原町駐車場	574㎡	19台	料金箱
		歴史美術館前駐車場	501㎡	14台	機械式
市役所庁舎前駐車場	1,700㎡	68台	機械式		
西町駐車場	2,680㎡	78台	機械式		
事業概要	(1)施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2)駐車料金の徴収に関する業務 (3)管理施設の維持保全に関する業務				

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	365日	365日	100.0%
利用時間(人的配置)	7:00~16:00	7:00~16:00	100.0%
利用時間(機械ゲート式)	終日(24時間)	終日(24時間)	100.0%

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用 台数 (三ノ丸 西、河原 町、立 町、西 町、裁判 所北の定期 利用件 数は含ま ず)	三の丸西	38,900台	43,004台	110.6%
	大手前南	56,800台	71,554台	126.0%
	大手前北	76,800台	65,581台	85.4%
	裁判所北	24,800台	25,029台	100.9%
	交響ホール西	41,800台	47,112台	112.7%
	立町	900台	1,723台	191.4%
	河原町	1,400台	3,106台	221.9%
	歴史美術館前	18,500台	19,203台	103.8%
	市役所庁舎前	160,600台	159,012台	99.0%
	西町	15,000台	20,346台	135.6%
計	435,500台	455,670台	104.6%	
平均 利用率	平均	155.0%	162.1%	104.6%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	三の丸西	9,300,000	13,288,000	142.9%
	大手前南	1,800,000	2,840,000	157.8%
	大手前北	3,700,000	3,209,400	86.7%
	裁判所北	900,000	941,600	104.6%
	交響ホール西	1,300,000	1,627,800	125.2%
	立町	170,000	356,093	209.5%
	河原町	280,000	643,055	229.7%
	歴史美術館前	1,400,000	1,917,000	136.9%
	市役所庁舎前	1,800,000	2,189,000	121.6%
	西町	1,000,000	1,666,200	166.6%
	定期利用	6,700,000	6,978,000	104.1%
	計	28,350,000	35,656,148	125.8%
その他料金収入(サービス券等)		500,000	80,000	16.0%
指定管理料		20,141,000	20,141,000	100.0%
その他収入		30,120	32,201	106.9%
収入計(A)		20,171,120	20,173,201	100.0%
人件費		10,690,000	10,756,774	100.6%
消耗品費		2,000,000	2,104,122	105.2%
燃料費		60,000	93,898	156.5%
光熱水費		650,000	585,259	90.0%
修繕料		100,000	18,000	18.0%
通信運搬費		450,000	436,529	97.0%
手数料		40,000	32,670	81.7%
委託料		3,120,000	3,217,446	103.1%
備品購入費		200,000	146,200	73.1%
諸経費		2,596,500	2,608,635	100.5%
租税公課		50,000	40,320	80.6%
保険料		70,000	57,550	82.2%
支出計(B)		20,026,500	20,097,403	100.4%
収支(A)-(B)		144,620	75,798	52.4%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	20,141,000	20,141,000	100.0%
利用料金収入	0	0	—
自主事業収入	30,000	32,000	106.7%
その他収入	120	201	167.5%
収入計(A)	20,171,120	20,173,201	100.0%
指定事業費	20,026,500	20,097,403	100.4%
うち、人件費	10,690,000	10,756,774	100.6%
うち、管理費	9,336,500	9,340,629	100.0%
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	20,026,500	20,097,403	100.4%
収支(A)－(B)	144,620	75,798	52.4%

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	後川文化センター
所在地	丹波篠山市後川上1251
指定管理者	名 称 後川文化センター運営委員会 代表者 荒木 優
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課（城東支所） 電話 079-556-3111

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	後川文化センター		所管課	市民生活部 地域振興課
所在地	丹波篠山市後川上1251		設置年月日	昭和53年7月10日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	590.00	
		延床面積(m²)	342.04	
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 事務室、和室、調理実習室、他 2階 会議室、他			
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	84	71	84.5%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	964	893	92.6%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	1,302,813	1,302,813	100.0%
指定管理料	878,000	870,700	99.2%
光熱費支援金	0	4,000	
助成金	150,000	150,000	100.0%
使用料	30,000	27,000	90.0%
雑収入	40,020	35,689	89.2%
収入計(A)	2,400,833	2,390,202	99.6%
会議費	5,000	4,503	90.1%
電灯料	450,000	366,808	81.5%
水道料	80,000	57,816	72.3%
燃料費	50,000	35,001	70.0%
通信費	32,000	31,916	99.7%
備品費	50,000	0	0.0%
活動費	15,000	2,452	16.4%
事務消耗品費	55,000	14,977	27.2%
管理費	240,000	240,000	100.0%
修繕費	150,000	280,050	186.7%
維持費	150,000	191,934	128.0%
雑費	123,833	6,198	5.0%
予備費	1,000,000	0	0.0%
繰越金	0	1,158,547	(皆増)
支出計(B)	2,400,833	2,390,202	99.6%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	878,000	870,700	99.2%
利用料金収入	30,000	27,000	90.0%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	1,492,833	1,492,502	100.0%
収入計(A)	2,400,833	2,390,202	99.6%
指定事業費	2,400,833	2,390,202	99.6%
うち、人件費	240,000	240,000	100.0%
うち、管理費	2,160,833	2,150,202	99.5%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	2,400,833	2,390,202	99.6%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市児童発達支援センター
所在地	丹波篠山市畑宮324番地2
指定管理者	名称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 明山 重則 住所 丹波篠山市沢田120-3
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 社会福祉課 TEL:079-552-7102 E-mail shakaifuku_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという丹波篠山市児童発達支援センターの設置理念に基づき、専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、条例を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、センター開設以降、利用者の保護者・ご家族の話をしっかりと受け止め、子どもたちの発達にかかる課題解決に積極的に関わり、質の高いサービスを提供されています。また、コロナ禍において利用者の受け入れ調整も適格な対応をされており、利用者も安心して通所され、丹波篠山市の児童発達支援に大きく寄与されています。施設の維持管理についても適切に行われていました。

以上のことから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響などから令和3年度実績より若干利用者数の減少があったものの、平成27年『こども発達支援センター』開設時から比較すると、大きく利用者数が増加しており、継続性のある支援がなされているところです。また、報酬も同様に増加しており、高い水準で収入も推移しております。また、令和4年度から市と連携し、運転手を配置して送迎サービスも開始され、利用者ニーズに対応されていました。

一方で、サービスを提供する職員個々の受け入れ可能数及びサービスを提供するスペースに限りもあることから、今後も利用者のニーズに応じた質の高いサービスを提供していくために、専門性を持った人材育成に取り組んでいくとともに、現施設が築年数が20年以上経過していることから、必要に応じたソフト面及びハード面それぞれの整備が課題であります。

運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、心身の発達に支援を必要とする児童に対する専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。給付費収入は高い水準で推移していました。また、施設管理費等の支出についても適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、利用者の安全確保のために、日ごろからの危機管理に対する適切な対応体制が整っていました。	
事業収支	
●経済性	
事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。開設以降、満足度の高いサービス提供がなされており、指定管理料は言語聴覚士の増員もあり令和3年度比114.4%でした。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市児童発達支援センター		所管課:	社会福祉課
所在地	丹波篠山市畑宮324番地2		設置年月日:	令和2年4月1日
設置目的	心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るため			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例(平成27年3月10日条例第6号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,281.7	
		延床面積(m²)	1,281.7	
	事業概要	鉄筋コンクリート造 地上3階建(指定管理部分は家庭科室を除いた部分) 指導訓練室1・2、指導室1・2、検査室、SST室、応接室、職員室、その他相談室等 児童発達支援業務、放課後等デイサービス業務、保育所等訪問支援業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	毎月～金(祝日を除く)	毎月～金(祝日を除く)	計画通り
開館時間	8:30～17:00	8:30～17:00	計画通り

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	児童発達支援	1,650	1,507	91.3%
	放課後等デイサービス	1,300	1,143	87.9%
	保育所等訪問支援	12	8	66.7%
	計	2,962	2,658	89.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
		(事業報告書)	
障害児通所給付費収入	25,000,000	27,225,781	108.9%
利用者負担金収入	984,000	1,112,228	113.0%
指定管理料	36,183,000	35,183,000	97.2%
その他の事業収入	771,000	1,187,806	154.1%
収入計(A)	62,938,000	64,708,815	102.8%
職員給料	28,849,000	30,696,849	106.4%
職員賞与	6,206,000	6,448,777	103.9%
非常勤職員給与	9,826,000	7,482,858	76.2%
退職給付	1,068,000	1,201,500	112.5%
退職共済預け金支出	570,000	619,908	108.8%
法定福利費	5,479,000	6,700,048	122.3%
給食費	765,000	732,260	95.7%
保健衛生費	500,000	280,095	56.0%
教養娯楽費	600,000	412,050	68.7%
日用品費	400,000	213,422	53.4%
水道光熱費	800,000	1,206,330	150.8%
燃料費	350,000	161,001	46.0%
消耗器具備品費	500,000	105,639	21.1%
車輛費	637,000	615,359	96.6%
雑支出	50,000	51,380	102.8%
福利厚生費	240,000	189,049	78.8%
職員被服費	100,000	91,602	91.6%
研修研究費	210,000	7,840	3.7%
事務消耗品費	923,000	737,440	79.9%
印刷製本費	80,000	27,450	34.3%
修繕費	250,000	87,600	35.0%
通信運搬費	600,000	368,467	61.4%
会議費	10,000	0	0.0%
広報費	100,000	99,200	99.2%
その他の委託費	265,000	264,020	99.6%
手数料	26,000	8,165	31.4%
賃借料	2,214,000	2,140,198	96.7%

保守料	450,000	387,279	86.1%
渉外費	30,000	9,760	32.5%
諸会費	100,000	60,000	60.0%
固定資産取得支出	0	0	0.0%
拠点区分間繰入金支出	570,000	570,000	100.0%
支出計(B)	62,768,000	61,975,546	98.7%
収支(A) - (B)		2,733,269円 (指定管理料返還対象額 : 1,837,716円)	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
障害児通所給付費収入	25,000,000	27,225,781	108.9%
利用者負担金収入	984,000	1,112,228	113.0%
指定管理料	36,183,000	35,183,000	97.2%
その他の事業収入	771,000	1,187,806	—
収入計(A)	62,938,000	64,708,815	102.8%
人件費	51,998,000	53,149,940	102.2%
事業費	4,602,000	3,777,536	82.1%
事務費	2,513,000	1,608,648	64.0%
業務委託費	3,655,000	3,439,422	94.1%
支出計(B)	62,768,000	61,975,546	98.7%
収支(A) - (B)		2,733,269円 (指定管理料返還対象額 : 1,837,716円)	

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市基幹集落センター しやくなげ会館
所在地	丹波篠山市本郷159番地
指定管理者	名称 草山郷づくり協議会 代表者 会長 山崎 義博 住所 丹波篠山市本郷159番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、毎月提出いただく管理運営状況の業務報告書を確認すること、また随時協議等を行うことにより把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 西紀地区振興係 TEL:079-593-1111

◆モニタリングの総合コメント

しやくなげ会館は、地域サークル等の団体の活動や会議の場として、また、地域住民の交流の場として使用されています。週3日は草山郷づくり協議会による窓口を開設し、貸館及び行政窓口の案内を行っており、また自主事業ふれあい喫茶も行われ、地域に密着した有効な会館運営をされています。

また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施については「丹波篠山市基幹集落センターしやくなげ会館の管理に関する年度協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき、適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

自主事業ふれあい喫茶や預かり保育、また地域団体の会議等に利用できるよう施設の設置目的に沿った機能を果たしつつ、利用者の拡大や事業内容の充実のため、企画運営に努力されています。今後も、西紀北地区の地域住民と、近年の移住者や子育て世代が交流し、地域の活性化に繋がるよう効率的、経済的、かつ有効的な活用に期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>当該施設の設置目的は、山村地域における農林業活動の推進および生活環境の整備を図ることと定めています。その目的実現のため地元の草山郷づくり協議会を指定管理者と定めることにより、地域住民等に対する市民サービスの効果および効率の向上、地域の活性化の増進が期待できます。</p> <p>各室やホール等施設を快適に利用できるよう清掃・整頓に努め、また行政窓口相談については、西紀支所西紀分室の開設日や西紀支所の窓口等への案内や支所職員への引継ぎをされ、施設の目的に沿った運営が適切に行われました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>貸館業務について、休日や夜間の利用ができるように鍵管理人を配置され、利用しやすい施設運営をされています。施設の備品や設備については整理整頓され、適正に管理されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>施設使用料等の収入、施設管理費等の支出について適正に処理されており、経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書等を整理して保管されています。また清掃業務と貸館業務を一人の館員で行う体制とされ、人件費削減も行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>緊急連絡網を作成され、西紀支所及び管理者との連携体制がとれています。また、苦情については、日報記載や西紀支所への連絡で報告を受けることとしています。（緊急時の対応、苦情対応については協定書及び仕様書に記載）</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について、概ね計画通りに執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に課題や問題はないと判断しました。また、自主事業においても事業計画に基づき適正な運営に努められています。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館		所管課:	市民生活部 地域振興課 西紀地区振興係
所在地	丹波篠山市本郷159番地		設置年月日	平成21年4月
設置目的	山村地域における農林業活動の推進および生活環境の整備を図る。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館条例(平成11年4月1日条例第146号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	2,294m ²	
		延床面積(m²)	391.88m ²	
	鉄筋コンクリート造 2階建て 1階 農林研修室、青少年研修室、老人室、調理実習室 2階 会議室、和室			
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・会館施設の一般開放 ・災害時に避難所として使用 		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	243	243	100.0%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	個人利用	1,053	962 91.4%
	団体利用	5,473	5,626 102.8%
	計		
自主事業参加者数	1,783	1,901	106.6%
平均 利用率	平均		

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	会館使用料	60,000	53,100	88.5%
	計	60,000	53,100	88.5%
その他料金収入				
自主事業収入		400,000	442,786	110.7%
指定管理料		1,600,000	1,600,000	100.0%
その他収入		0	17,183	
前期繰越差額		12,180	12,180	100.0%
収入計(A)		2,072,180	2,125,249	102.6%
人件費		690,000	676,000	98.0%
消耗品費		20,000	46,905	234.5%
燃料費		52,000	49,473	95.1%
印刷製本費				
光熱水費		790,000	761,982	96.5%
修繕料		20,000	0	0.0%
通信運搬費				
広告料				
手数料				
委託料				
使用料及び賃借料		3,000	3,000	100.0%
自主事業費		400,000	417,246	104.3%
備品購入費				
公租公課				
保険料				
事務費		97,180	138,520	142.5%
支出計(B)		2,072,180	2,093,126	101.0%
収支(A) - (B)		0	32,123	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	1,600,000	1,600,000	100.0%
利用料金収入	60,000	53,100	88.5%
自主事業収入	400,000	442,786	110.7%
その他収入	12,180	29,363	241.1%
収入計(A)	2,072,180	2,125,249	102.6%
指定事業費	1,672,180	1,675,880	100.2%
うち、人件費	690,000	676,000	98.0%
うち、管理費	982,180	999,880	101.8%
自主事業費	400,000	417,246	104.3%
支出計(B)	2,072,180	2,093,126	101.0%
収支(A) - (B)	0	32,123	

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま
所在地	丹波篠山市東沢田240番地
指定管理者	名称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 明山 重則 住所 丹波篠山市沢田120-3
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 社会福祉課 TEL:079-552-7102 E-mail shakaifuku_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置理念に基づき、専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上について一定の責務を果たしています。

業務内容についても、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、利用者の生きがいの創出を図り、安全・安心に利用できる施設運営が適切に行われていました。また、生活介護事業においては多くの重度の障がいのある利用者を受け入れ、就労系サービスや地域活動支援センターにつきましても積極的に利用者の日常生活や社会生活を営むことができるよう支援されるとともに、新型コロナウイルス感染症にかかる対応も感染対策をしっかりと取り対応していただきました。

以上のことから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

全国的な障害福祉サービス給付費の増加傾向が過年度から続いているところであり、本市においても同様の傾向の中、各々に応じた適切なサービス及びサービス量を提供できるように努めていく必要があります。

建物については、平成13年及び14年に建築された施設であることから、経年劣化による機器等の更新や修繕が必要な状況の中、適正なサービス提供を維持するため、市とともに空調設備などの多くの設備等の更新、修繕に取り組みました。また、今年度においては、長年の課題であったサービス増加による職員増などに伴い不足していた駐車場の拡張ができました。生活介護事業においては、多くの重度の障がいのある利用者の受け入れ体制を整えられ、利用者ニーズに適切に対応されました。しかしながら、今後も利用希望者が増えることも想定されることから、更なるソフト面、ハード面両面の整備が必要になってきており、とりわけ人材確保については、障がい福祉にかかる喫緊の課題となっています。

運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。今後も良好なサービスの提供がなされるように努めてください。

業務内容
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）
<p>「障害者総合支援法」「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「児童福祉法」「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」において、身体障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）
<p>施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、障がい者に対する専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを提供されていました。</p> <p>しかし、ますますサービスの供給の増加が見込まれる中、支援員の確保について努めていただいているところですが、今後も継続して取り組んでいくことが必要なところです。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）
<p>管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。</p> <p>国保連合会からの自立支援等などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されていました。また、領収書や経理関係調書も整理保管されており、施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）
<p>防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、利用者の安全確保のために、日ごろからの危機管理に対する適切な対応体制が整っていました。</p>
事業収支
●経済性
<p>事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。指定管理料は令和3年度比約100.1%でありました。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま		所管課:	社会福祉課
所在地	丹波篠山市東沢田240番地		設置年月日:	平成14年4月1日
設置目的	障害者の自立と社会参加、経済、文化等の活動への参加を促進し福祉の向上を図るため			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置及び管理に関する条例			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	5,291.0	
		延床面積(m²)	2,572.6	
		鉄筋コンクリート造 地上2階建 生活介護室、機能訓練室、特殊浴場、談話室、調理実習室、その他事務所等		
	事業概要	生活介護業務、就労継続支援B型、就労移行支援、共同生活援助・共同生活介護、障害者地域活動支援センター業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	終日	終日	100.0%
開館時間	終日	終日	100.0%

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	生活介護	2,900	2,621 90.4%
	就労継続支援B型	8,400	7,703 91.7%
	就労移行支援	140	146 104.3%
	共同生活援助	1,460	1,460 100.0%
	障害者地域活動支援センター	260	260 100.0%
	計	13,160	12,190 92.6%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
就労支援事業収入	31,870,000	28,796,500	90.4%
障害福祉サービス等事業収入	137,536,310	139,266,333	101.3%
経常経費寄付金収入	10,000	35,000	350.0%
受取利息配当金収入	6,000	1,411	23.5%
その他の収入	753,000	716,939	95.2%
指定管理料	66,007,800	63,878,999	96.8%
収入計(A)	236,183,110	232,695,182	98.5%
職員給料	91,587,000	87,599,135	95.6%
職員賞与	20,871,000	20,494,519	98.2%
非常勤職員給与	37,522,000	34,514,291	92.0%
退職給付	2,626,000	2,492,000	94.9%
退職共済預け金	2,161,000	2,121,823	98.2%
法定福利費	19,594,000	17,843,624	91.1%
給食費	3,143,000	3,066,787	97.6%
保健衛生費	1,057,000	936,021	88.6%
教養娯楽費	1,010,000	721,106	71.4%
日用品費	1,874,000	1,174,222	62.7%
水道光熱費	7,931,300	7,365,114	92.9%
消耗器具備品費	390,000	362,754	93.0%
車輛費	4,078,000	3,699,084	90.7%
雑支出	291,000	256,465	88.1%
福利厚生費	1,043,000	876,162	84.0%
職員被服費	340,000	270,000	79.4%
研修研究費	390,000	46,000	11.8%
事務消耗品費	498,000	82,897	16.6%
印刷製本費	82,000	23,920	29.2%
修繕費	570,000	69,938	12.3%
通信運搬費	668,000	456,898	68.4%
会議費	37,000	1,750	4.7%
広報費	112,000	99,200	88.6%
業務委託費	2,558,000	2,375,361	92.9%
手数料	55,000	42,754	77.7%

賃借料	3,573,000	3,388,840	94.8%
租税公課	53,000	37,822	71.4%
保守料	2,460,000	2,079,753	84.5%
渉外費	51,000	29,050	57.0%
諸会費	141,000	79,800	56.6%
就労支援事業販売原価支出	32,586,000	30,611,160	93.9%
拠点区分間繰入金支出	1,570,000	1,570,000	100.0%
支出計(B)	240,922,300	224,788,250	93.3%
収支(A)－(B)		7,906,932	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
就労支援事業収入	31,870,000	28,796,500	90.4%
障害福祉サービス等事業収入	137,536,310	139,266,333	101.3%
指定管理料	66,007,800	63,878,999	96.8%
その他収入	769,000	753,350	98.0%
収入計(A)	236,183,110	232,695,182	98.5%
人件費	174,361,000	165,065,392	94.7%
事業費	21,344,300	19,151,553	89.7%
事務費	3,740,000	1,926,765	51.5%
業務委託費	41,477,000	38,644,540	93.2%
支出計(B)	240,922,300	224,788,250	93.3%
収支(A)－(B)		7,906,932	

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	住吉台コミュニティ消防センター
所在地	丹波篠山市住吉台17-3
指定管理者	名 称 住吉台コミュニティ消防センター運営委員会 代表者 貴志 雅之
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 丹南地区振興係 電話 079-594-1131

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

利用しやすい環境づくりを心掛け、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めています。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	住吉台コミュニティ消防センター		所管課 : 市民生活部地域振興課丹南地区振興係	
所在地	丹波篠山市住吉台17-3		設置年月日 : 平成8年10月31日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,599.00	
		延床面積(m²)	559.16	
		鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他 エレベーター		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
		計画対比	
利用回数	597	614	102.9%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
		計画対比	
延べ利用者数	10,084	10,144	100.6%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	1,340,000	1,089,900	81.3%
会館使用料	0	4,800	#DIV/0!
収入計(A)	1,340,000	1,094,700	81.7%
電気代	722,063	755,739	104.7%
ガス代	14,418	14,756	102.3%
上下水道代	69,696	69,696	100.0%
電話代	124,932	126,270	101.1%
NHK受信料	13,650	13,650	100.0%
コピー機リース料	73,584	63,216	85.9%
新聞代	26,400	26,400	100.0%
消耗品等	192,499	209,777	109.0%
事務給与	1,340,759	1,397,785	104.3%
支出計(B)	2,578,001	2,677,289	103.9%
収支(A) - (B)	△ 1,238,001	△ 1,582,589	127.8%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	1,340,000	1,089,900	81.3%
利用料金収入	0	4,800	-
自主事業収入	0	0	-
その他収入	0	0	#DIV/0!
収入計(A)	1,340,000	1,094,700	81.7%
指定事業費	2,578,001	2,677,289	103.9%
うち、人件費	1,340,759	1,397,785	104.3%
うち、管理費	1,237,242	1,279,504	103.4%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	2,578,001	2,677,289	103.9%
収支(A)-(B)	△ 1,238,001	△ 1,582,589	127.8%

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大正ロマン館
所在地	丹波篠山市北新町97番地
指定管理者	名称 株式会社アクト篠山 代表者 圓増 亮介 住所 丹波篠山市北新町97番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光交流部 商工観光課 TEL:079-552-6907 E-mail kanko_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

大正ロマン館は、数少ない大正時代の建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図るため、平成5年に旧篠山町役場を改装し、オープンしました。平成28年2月には、市の景観重要建造物に指定され、城下町地区における観光拠点施設としてその役割を果たしており、指定管理者への委託による効率的な経営を意識して運営を行っています。

事業は、特産物を中心としたお土産物の「物販事業」と「ろまんてい」という飲食店による「飲食事業」です。コロナ禍の中で持続可能な経営を行うため量から質への転換と、継続して特産品を活用したOEM商品の開発、有機栽培で育てられた農産品を使用した商品の新規取引、既存商品のブラッシュアップ及び品質の向上を図り、季節に応じた料理提供やテイクアウトメニューの強化を図りながら施設の管理運営を進めています。

また、法令等の順守や危機管理体制の確立など、施設管理にかかる基本的事項はクリアしているとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されていることから、施設の管理に関しては良好であると評価します。

コロナ禍の影響で春や夏のイベントが中止となりましたが、秋の繁忙期を中心に多くの観光客の方にお越しいただき、営業利益については黒字となりました。

また、原油価格及び物価高騰等の影響に対する支援として、施設の維持又は継続のために指定管理者光熱費高騰対策支援金532千円を市より交付しました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

丹波篠山市の中心市街地の活性化とまちづくりを担うことを目的として設立された株式会社アクト篠山は、レストラン部門のテイクアウトメニューの強化・物産販売部門の積極的なOEM商品の開発などを行っています。

令和2年度から継続して、①まち歩きをしながら気になった商品のQRコードを読み取るだけで買い物を楽しんでいただける新しい観光スタイル「丹波篠山城下町BURARI」の構築と推進、②丹波篠山観光協会の観光ポータルサイトと連携して、アクト篠山所有のドメイン「EDAMAME. JP」を活用した黒枝豆に特化したサイトを構築し、オンラインショップへの効果的な誘導を実施、③低価格の商品の提供から脱却し、良質の素材を使用した特産物加工品(土産物)や料理の提供を行い、量から質への転換を行いながら丹波篠山のポテンシャルの高さを維持していく。このような事業を実施することにより、地域経済、中心市街地の観光を元気づける仕掛けづくりに期待します。

近隣に観光案内所があるものの、観光客が多く訪れる同館においても積極的な観光案内や情報提供を行う必要があります。春には桜や丹波茶、夏にはデカンショ祭に関連した装飾をされていますが、より多くの方々に支持され、魅力のある施設を目指すよう希望します。

今年度予定していた店内リニューアル工事について、公募型プロポーザルを実施し、丹波篠山の景観とまちの雰囲気と調和したレイアウトになることが予定されていましたが、工事入札が不調に終わったため、次年度へ繰越となりました。夏にはリニューアルオープンとなるため、さらに集客が見込める施設となるよう期待します。

<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p>
<p>「大正時代の建築物を保存し、広く交流の場として積極的な利活用を図る」といった目的に関しては、来館者が気軽に利用できるよう、可能な限り営業を行うとともに、前述のとおり施設点検を確実に実施するなど、適切な運営が行われています。また、テイクアウトメニューの強化を図りながら、コロナ禍でも安心して利用できる施設運営の取り組みも展開できています。</p> <p>また、管理業務仕様書の内容についても概ね実施されており、その整合は図られていると考えます。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p>
<p>買い物、飲食客だけでなく、休憩やトイレ利用のみの利用者も受け入れるなど、開かれた公共施設として利用者へのサービスは十分に提供されています。また、消耗品であるストロー、使い捨てスプーン、マドラーなどの安価なプラスチック製品の使用を避けて、間伐材を使用したものに変更するなど国際社会共通の目標としているSDGsの取り組みも展開されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p>
<p>収支計画 コロナ禍の影響で春や夏のイベントが中止となりましたが、秋の繁忙期を中心に多くの観光客の方にお越しいただき、物販・飲食ともに計画を上回る黒字決算となりました。今後も、利用者の増加に向けた新たな企画が望まれます。</p> <p>維持管理 保守点検等については、年1回休業中に、専門業者による確実な点検が行われています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p>
<p>災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。</p> <p>お客様の相談等の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。</p> <p>【消防・避難訓練】令和5年2月7日に実施しました。</p>
<p>事業収支</p>
<p>●経済性</p>
<p>長期借入金については、返済計画を立てており減少傾向にあるので、問題ないと考えます。</p>
<p>団体の経営状態</p>
<p>●経営の健全性</p>
<p>提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、特に大きな課題・問題がないとともに、黒字決算で経営は健全であると考えます。</p> <p>また、財務指標にも特に問題はないと考えます。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	大正ロマン館		所管課:	商工観光課
所在地	丹波篠山市北新町97番地		設置年月日:	平成5年6月
設置目的	数少ない大正建築物を保存し、広く交流の場として積極的な利活用を図る。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市大正ロマン館条例(平成11年4月1日 条例第176号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,557.83	
		延床面積(㎡)	544.61	
	木造平屋建			
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光情報及び飲食の提供 ・ 特産品、名産品等の展示及び販売 ・ 芸術及び文化の高揚 		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	317 日	317 日	100.0%
開館時間	10:00～17:00	10:00～17:00	
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物販販売強化事業 ・ 飲食強化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント時外販 ・ 冬のギフト 	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ 利用者数	土産物	-	60,136 人	-
	レストラン	-	16,042 人	-
	テイクアウト	-	52,708 人	-
	計	-	128,886 人	-
稼働率	平均	-	407 人	-

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	土産物	100,000,000	113,250,215	113.3%
	飲食	42,000,000	47,761,908	113.7%
自主事業収入		0	0	
指定管理料		0	0	
収入計		142,000,000	161,012,123	113.4%
期首商品		2,980,000	2,268,106	76.1%
仕入れ高		75,360,000	89,864,504	119.2%
期末商品		2,980,000	2,671,127	89.6%
売上原価		75,360,000	89,461,483	118.7%
売上総利益(A)		66,640,000	71,550,640	107.4%
人件費		34,844,000	38,698,542	111.1%
販売促進費		200,000	64,000	32.0%
荷造り運賃		1,100,000	1,116,640	101.5%
広告宣伝費		280,000	215,897	77.1%
接待交際費		150,000	92,247	61.5%
通勤手当		650,000	609,897	93.8%
その他旅費交通費		125,000	23,080	18.5%
通信費		220,000	202,587	92.1%
水道光熱費		3,950,000	4,255,022	107.7%
修繕費		400,000	192,981	48.2%
備品消耗品費		2,200,000	4,699,841	213.6%
事務用消耗品費		300,000	340,902	113.6%
車両費		100,000	0	0.0%
リース料		380,000	439,196	115.6%
地代家賃		5,130,000	408,950	8.0%
保険料		147,000	308,905	210.1%
研修費		43,000	0	0.0%
諸会費		160,000	211,016	131.9%
租税公課		4,300,000	5,607,900	130.4%
支払手数料		1,930,000	1,869,758	96.9%
クレジット手数料		750,000	1,434,711	191.3%
保守管理費		140,000	183,755	131.3%
支払い報酬		103,680	132,000	127.3%
会議費		10,000	6,000	60.0%
容器梱包費		1,550,000	475,969	30.7%
減価償却費		904,500	539,964	59.7%
衛生費		1,200,000	1,235,976	103.0%
雑費		60,000	58,822	98.0%
一般管理費				
支出計(B)		61,327,180	63,424,558	103.4%
収支(A)-(B)		5,312,820	8,126,082	153.0%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	
利用料金収入	142,000,000	161,012,123	113.4%
自主事業収入	0	0	
その他収入			
収入計(A)	142,000,000	161,012,123	113.4%
指定事業費	136,687,180	152,886,041	111.9%
うち、人件費	34,844,000	38,698,542	111.1%
うち、売上原価	75,360,000	89,461,483	118.7%
うち、管理費	26,483,180	24,726,016	93.4%
自主事業費	0	0	
支出計(B)	136,687,180	152,886,041	111.9%
収支(A)-(B)	5,312,820	8,126,082	153.0%

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	高城会館
所在地	丹波篠山市糯ヶ坪甲83-1
指定管理者	名 称 高城会館運営委員会 代表者 小島 一郎
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 電話 079-552-5112

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	高城会館		所管課:	地域振興課
所在地	丹波篠山市糯ヶ坪甲83-1		設置年月日:	昭和58年8月31日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	1,572.0	
		延床面積(m ²)	439.5	
		鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、小会議室、他 2階 大会議室、他 エレベーター		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	218	297	136.2%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	1,869	2,681	143.5%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
会館使用料	5,000	0	0.0%
備品使用料	45,000	64,325	142.9%
指定管理料	800,000	855,600	107.0%
雑収入	80,000	10,722	13.4%
前年度繰越金	1,368,474	1,368,474	100.0%
収入計(A)	2,298,474	2,299,121	100.0%
会議費	5,000	0	0.0%
施設管理費	180,000	173,591	96.4%
文化事業費	300,000	2,000	0.7%
光熱費	400,000	369,230	92.3%
ガス上下水道費	100,000	41,471	41.5%
備品費	200,000	572,836	286.4%
消耗品費	50,000	34,371	68.7%
予備費	1,063,474	0	0.0%
繰越金	0	1,105,622	(皆増)
支出計(B)	2,298,474	2,299,121	100.0%
収支(A)－(B)	0	0	－

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	800,000	855,600	107.0%
利用料金収入	5,000	0	0.0%
自主事業収入	0	0	－
その他収入	1,493,474	1,443,521	96.7%
収入計(A)	2,298,474	2,299,121	100.0%
指定事業費	1,998,474	2,297,121	114.9%
うち、人件費	180,000	173,591	96.4%
うち、管理費	1,818,474	2,123,530	116.8%
自主事業費	300,000	2,000	0.7%
支出計(B)	2,298,474	2,299,121	100.0%
収支(A)－(B)	0	0	－

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷
所在地	丹波篠山市今田町上立杭3番地
指定管理者	名 称 丹波立杭陶磁器協同組合 代表者 理事長 市野 達也 住 所 丹波篠山市今田町上立杭3番地
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光交流部 商工観光課 電 話 079-552-0100

◆モニタリングの総合コメント

丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の施設の目的は、伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る拠点であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防等についても適切に対応されています。

自主事業についても、陶芸教室や窯元横丁の販売などを新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しつつ通年実施されており、総合的に判断して良好と評価します。

また、施設利用については、新型コロナウイルス感染症の影響が残るなか、入園者数は前年比の102%と回復してきています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る拠点として、利用者が安全・安心に利用できるように適切な維持管理を行ない、さらに利用者が気持ちよく利用できるように、大規模改修計画を立てながら環境整備を進めます。

ソフト面においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けつつも、感染症対策を講じた利用促進に取り組んでいるほか、次年度においても、英語表記の案内板やパンフレット制作により外国人観光客の誘致を図るなど、利用促進に向けた取り組みを進めます。

ハード面においては、施設の経年劣化に伴う施設修繕が増えてきており、令和4年度は陶芸教室棟空調更新工事、非常用放送設備取替工事などを実施しました。また、センターハウス棟での携帯電話電波増強工事により、イベント物販時のQR決済が安定的に使用できるなど、利用者の利便性を向上させていきます。

接遇に努めた対応により利用者からの大きなクレームもなく、今後も引き続き振興拠点の充実を図り、施設として良好な水準を保っていきます。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>振興拠点として、にぎわいの創出と地域活性化を進めるとともに、伝統的工芸品産業、商工業、地域農業及びレクリエーションの振興を目的として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>利用者本位の運営を行い、親切丁寧な対応を心がけ、常にサービス向上につとめています。 新型コロナウイルス感染症の影響が残るなか、魅力ある丹波焼の郷づくりのために組合の各委員会が多種の事業に取り組んで、施設運営に関する業務、自主事業を事業計画に則って適切に実施したことにより、利用者はコロナ禍の影響を受ける前の令和元年度に比べ106.6%となりました。 スマートフォンアプリなどを活用し、会員登録された入場者への入場料割引やリピーターへの特典付与など、指定管理者の努力・工夫により集客施策も展開され、また、利用者からの大きな苦情もないことから、利用者の立場に立った運営がされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理経費については、年度協定額に基づき範囲内で執行がされており、光熱水費等の経費節減に努力されています。 入園料等の料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。 保守点検以外にも、常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>意見や要望には、改善できるものについては迅速に対応するほか、それ以外は指定管理者である組合の理事会で報告・協議し対応するなどして、利用者からの苦情や大きな事件・事故はありませんでした。各設備については保守点検委託が実施され、施設賠償責任保険の加入もされています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初の計画の範囲内において適正に行われていました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷	所管課:	商工観光課
所在地	丹波篠山市今田町上立杭3番地	設置年月日:	昭和60年6月21日
設置目的	伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の設置及び管理に関する条例(平成11年4月1日条例第149号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,243.27m ²
		延床面積(m²)	2826.41m ²
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域民芸品等保存伝習施設 1階:589.80m² 2階:129.60m² ・丹波立杭焼伝統産業会館施設 463.16m² ・今田観光物産センター施設 地階部:317.53m² 地上1階部:643.86m² ・センターハウス棟施設 682.46m² 		
	事業概要		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	火曜定休、12月29日～1月2日休業	火曜定休、12月29日～1月2日休業	100.0%
開館時間	10:00～17:00	10:00～17:00	100.0%
事業開催	窯元横丁における団体観光客用の商材の開発と販売、陶芸教室の実施、丹波焼陶器まつり及び春ものがたり等のイベントの開催により今田地区全体の集客を図る。	窯元横丁における団体観光客用の商材の開発と販売、陶芸教室の実施、丹波焼陶器まつり及び春ものがたり等のイベントの開催により今田地区全体の集客を図った。	概ね計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用者数	入園者数	55,955	57,074	102.0%
	うち個人	22,561	19,013	84.3%
	うち団体	33,394	38,061	114.0%
陶芸教室参加者数	21,067	20,736	98.4%	

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	5,950,000	6,657,718	111.9%
入園料収入	7,500,000	7,462,015	99.5%
指定管理料	10,275,000	10,275,000	100.0%
受取利息	1,000	14	1.4%
市支援金	0	972,000	-
収入計(A)	23,726,000	25,366,747	106.9%
人件費	9,725,000	12,966,856	133.3%
通信運搬費	315,000	183,438	58.2%
広告宣伝費	400,000	42,600	10.7%
水道光熱水費	5,570,000	6,973,421	125.2%
消耗品費	1,200,000	1,209,545	100.8%
印刷費	220,000	0	0.0%
修繕料	1,500,000	454,330	30.3%
支払手数料	200,000	174,963	87.5%
リース料	891,000	661,236	74.2%
施設委託料	1,364,000	1,243,956	91.2%
公園管理費	2,305,000	1,420,782	61.6%
支払保険料	26,000	25,620	98.5%
諸会議費等負担金	10,000	10,000	100.0%
支出計(B)	23,726,000	25,366,747	106.9%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	10,275,000	10,275,000	100.0%
利用料金収入	7,500,000	7,462,015	99.5%
自主事業収入	5,950,000	6,657,718	111.9%
その他収入	1,000	972,014	97201.4%
収入計(A)	23,726,000	25,366,747	106.9%
指定事業費	17,776,000	18,709,029	105.3%
うち、人件費	9,725,000	12,966,856	133.3%
うち、管理費	8,051,000	5,742,173	71.3%
自主事業費	5,950,000	6,657,718	111.9%
支出計(B)	23,726,000	25,366,747	106.9%
収支(A) - (B)	0	0	#DIV/0!

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉津研修センター
所在地	丹波篠山市南矢代470-2
指定管理者	名 称 玉津研修センター運営委員会 代表者 多田 吉済
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課丹南地区振興係 電話 079-594-1131

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

利用しやすい環境づくりを心掛け、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めています。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	玉津研修センター	所管課 : 市民生活部地域振興課丹南地区振興係	
所在地	丹波篠山市南矢代470-2	設置年月日 : 不明(旧小学校校舎)	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	842.00
		延床面積(m²)	341.91
		木造 平家建 1階 和室、図書室、柔道場、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	134	158	117.9%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	1,541	1,438	93.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	1,115,481	1,115,481	100.0%
指定管理料	809,748	809,748	100.0%
補助金	0	1,000	-
使用料	1,000	1,000	100.0%
利息	11	12	109.1%
雑収入	760	0	0.0%
収入計(A)	1,927,000	1,927,241	100.0%
役員報酬	140,000	140,000	100.0%
事業費	200,000	38,000	19.0%
図書費	30,000	27,115	90.4%
会議費	15,000	12,000	80.0%
事務費	30,000	14,932	49.8%
光熱水費	150,000	118,193	78.8%
通信費	110,000	107,418	97.7%
営繕費	80,000	100,212	125.3%
備品費	60,000	50,160	83.6%
消耗品費	22,000	5,139	23.4%
衛生費	10,000	0	0.0%
雑費	10,000	0	0.0%
予備費	1,070,000	0	0.0%
繰越金	0	1,314,072	(皆増)
支出計(B)	1,927,000	1,927,241	100.0%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	809,748	809,748	100.0%
利用料金収入	1,000	1,000	100.0%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	1,116,252	1,116,493	100.0%
収入計(A)	1,927,000	1,927,241	100.0%
指定事業費	1,667,000	1,847,194	110.8%
うち、人件費	140,000	140,000	100.0%
うち、管理費	1,527,000	1,707,194	111.8%
自主事業費	260,000	80,047	30.8%
支出計(B)	1,927,000	1,927,241	100.0%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉水会館
所在地	丹波篠山市黒岡727-2
指定管理者	名 称 玉水会館運営委員会 代表者 石橋 康夫
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部地域振興課 TEL:079-552-5112

◆モニタリングの総合コメント

玉水会館は、市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	玉水会館	所管課:	地域振興課
所在地	丹波篠山市黒岡727-2	設置年月日:	昭和60年
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	-
		延床面積(m²)	368.4
		鉄筋コンクリート造 2階建 2階 会議室、和室、他 エレベーター	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	394	587	149.0%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	3,158	6,163	195.2%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
会館使用料	40,000	46,100	115.3%
指定管理料	800,000	1,089,050	136.1%
集落分担金	100,000	108,300	108.3%
繰越金	1,215,977	1,215,977	100.0%
雑収入	4,023	27,391	680.9%
収入計(A)	2,160,000	2,486,818	115.1%
会議費	50,000	9,600	19.2%
事務消耗品費	60,000	80,037	133.4%
光熱費	500,000	439,740	88.0%
通信費	45,000	12,972	28.8%
備品費	150,000	19,580	13.1%
施設管理費	150,000	284,536	189.7%
事業管理費	310,000	310,000	100.0%
コミセン活動費	250,000	196,914	78.8%
予備費	645,000	252,700	39.2%
繰越金	0	880,739	(皆増)
支出計(B)	2,160,000	2,486,818	115.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	800,000	1,089,050	136.1%
利用料金収入	40,000	46,100	115.3%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	1,320,000	1,351,668	102.4%
収入計(A)	2,160,000	2,486,818	115.1%
指定事業費	1,910,000	2,289,904	119.9%
うち、人件費	310,000	310,000	100.0%
うち、管理費	1,600,000	1,979,904	123.7%
自主事業費	250,000	196,914	78.8%
支出計(B)	2,160,000	2,486,818	115.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山溪谷の森公園
所在地	丹波篠山市後川上 1170
指定管理者	名 称 株式会社 後川の郷 代表者 代表取締役 土井松美 住 所 兵庫県丹波篠山市後川上 1170
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次の通り具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 森づくり課 TEL:079-552-1117 E-mail:mori_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山溪谷の森公園の目的は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させることとし、その管理運営実施状況については、公園の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的であるサービスの向上を果たしています。

また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、計画どおり運営されており、延べ利用者数(有料入園者総数)は前年比で1.04%の増加、収入は4.02%の増加となり、新型コロナウイルス等の影響を受けた減収傾向から若干回復しました。

業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当公園の目的達成のために地域を挙げた施設の維持管理、運営、活用がなされており、目的の達成に向け良好な運営がなされていると考えられます。

ハード面では、利用者から大きなクレーム等はないものの、開園後23年が経過し、施設の老朽化が目立ち始めていることから、市、指定管理者協議のうえ計画的な施設の改修に取り組む必要があると考えます。

一方、ソフト面では、令和4年度の有料入園者数が前年比で増加しました。指定管理者の努力による良好な施設運営や、地域との連携を生かし創意工夫された事業実施などの結果であると考えます。今後も、適切な施設改修に加えて、他施設との差別化などのためのプログラムの企画や他企業との事業連携など、指定管理者において施設の新しい魅力づくりに取り組む必要があると考えています。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>地元である後川住民で構成される組織により運営されており、公園の設置目的の達成のために地域をあげて運営に取り組まれています。</p> <p>具体的には、地元野菜を販売する青空市の開催や特産物加工組合、茶業組合による特産物販売など、地域の魅力を広め、農業と林業の活性化を推進のための運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設運営や利用者への対応については、「また来たい」と感じていただけるようなサービスをモットーに、地域を挙げて管理運営に取り組まれています。</p> <p>また、新メニューの開発や特産加工品の販売強化など、更なるサービスの向上や地域の盛り上がりを見据えた企業連携についても積極的な取り組みが見られます。</p> <p>今後も、利用者アンケート等の意見・要望等を前向きにとらえ、利用者ニーズに沿った事業や施設運営を展開していくことが必要です。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理経費については、節減に努めるなど、収入の範囲内で執行されていました。</p> <p>施設の入園料等の利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>閉館時や日常点検マニュアルの作成、また、緊急時の関係者に通報する連絡網も作成されており、危機管理体制が整備されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>新型コロナウイルスの影響も落ち着きをみせはじめ、前年度比で有料入園者は1.04%増加、総収入は4.02%増加しました。支出については指定管理者の経費節減等の経営努力により、前年に続き収支黒字を保っています。</p> <p>今後も、密を避けた野外施設への需要が高まっている社会情勢を鑑み、他地域の同類施設との差別化を図ることや施設改修等を計画的に行い、魅力ある施設づくりに積極的に取り組む必要があります。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、令和4年度もプラスの収支となっています。</p> <p>今後も引き続き指定管理者による経費節減や新しい集客策を講じるなど、収入の確保により経営の健全化を図る必要があります。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山溪谷の森公園		所管課 ： 農都創造部森づくり課
所在地	丹波篠山市後川上1170		設置年月日 ： 平成12年5月3日
設置目的	丹波篠山溪谷の森公園は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させる。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山溪谷の森公園の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	45,000 m ²
		延床面積(m²)	管理棟452.13 m ² 、コテージ1棟40.58 m ² (7棟 計284.06 m ²)、体験棟170 m ² 炊事棟37.26 m ²
	管理棟(木造一部2階建て)1棟、コテージ(木造平屋建て)7棟、キャンプサイト 29サイト、芝生広場、体験棟(木造平屋建て)1棟、駐車場、管理道路		
	事業概要	コテージ棟、キャンプサイト、バーベキューサイトなどの公園施設の維持管理及び運営	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数		238	
開館時間	-	-	
事業開催	0	0	0

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
有料入園者数	個人利用	人	6,460人
	団体利用	-	-
	事業者参加者数	0	0
	計	人	6,460人
平均利用率	平均利用人数	-	27人

4. 事業収支		(単位：円)		
項目	実施計画	実施内容		
		(事業報告書)	計画対比	
利用料金 収入	コテージ	8,500,000	7,318,290	0.8610
	オートキャンプ	5,000,000	4,385,850	0.8772
	デイキャンプ	1,000,000	841,400	0.8414
	体験棟	100,000	0	0.0000
	入園料	1,800,000	1,754,500	0.9747
	浴室	460,000	468,200	1.0178
	その他使用料	800,000	807,380	1.0092
	レストラン収入	2,800,000	2,503,660	0.8942
	販売収入	1,200,000	1,040,333	0.8669
	その他雑入	469,748	739,343	1.5739
	計	22,129,748	19,858,956	0.8974
繰越金	740,252	740,252	0.0000	
事業収入	130,000	15,248	0.1173	
収入計(A)	23,000,000	20,614,456	0.896	
法定福利	30,000	0	0.0000	
租税公課	30,000	18,902	0.6301	
未払消費税	600,000	886,400	1.4773	
法人税等充当金	250,000	57,600	0.2304	
賃金	10,100,000	8,820,625	0.8733	
報償費	220,000	421,029	1.9138	
旅費	50,000	179,756	3.5951	
需用費	5,950,000	4,504,642	0.7571	
役務費	1,600,000	1,179,882	0.7374	
使用料及び賃借料	600,000	636,436	1.0607	
負担金	50,000	35,000	0.7000	
原材料費	1,870,000	1,598,057	0.8546	
イベント費	20,000	20,325	1.0163	
施設費・設備費	0	0	0.0000	
諸雑費	570,000	328,746	0.5767	
諸支出金	0	2,000	0.0000	
振替	640,000	717,094	1.1205	
その他	420,000	0	0.0000	
支出計(B)	23,000,000	19,406,494	0.8438	
収支(A) - (B)	0	1,207,962		

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	740,252	740,252	1.000
指定管理料	0	0	0
利用料金収入	17,660,000	15,575,620	0.882
自主事業収入	130,000	15,248	0.117
その他収入	4,469,748	4,283,336	0.958
収入計(A)	23,000,000	20,614,456	0.896
指定事業費	23,000,000	19,406,494	0.843
うち、人件費	10,400,000	9,421,410	0.905
うち、管理費	12,600,000	9,985,084	0.792
自主事業費	0	0	0
支出計(B)	23,000,000	19,406,494	0.843
収支(A) - (B)	0	1,207,962	

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立丹波篠山市民センター
所在地	丹波篠山市黒岡191番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本 季伸 住 所 丹波篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光交流部商工観光課 電話:079-552-0100

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市民センターの施設の目的は、にぎわいの創造や地域活性化を図る交流拠点であり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。管理運営業務については、施設の維持管理、業務の実施等も適切に行われており、また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う予防等についても適切に対応されており、総合的に判断して良好と評価します。

なお、施設利用人数については、令和3年度と比較すると150.8%となりましたが、講演会や市民活動・イベントの自粛、規模縮小など未だコロナ禍の影響を受け、コロナ禍以前の人数までは回復していない状況です。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の最大の目的である交流拠点として、利用者が安全・安心に利用できるように適切な維持管理を行ない、さらに利用者が気持ちよく利用できるように環境整備を進めます。

ソフト面においては、コロナ感染症の影響により3年間中止していた「市民センターまつり」が約80団体の参加を得ながら復活したり、市民活動団体の発表の場として「土曜活動ひろば」を市内の団体と協働して「クリエイティブカフェ」で定期的を開催したりするなど、利用促進に取り組んでおり、次年度においても引き続き利用促進に向けた取り組みを進めます。

ハード面においては、施設の経年劣化に伴う施設修繕が増えてきており、令和4年度もワイヤレスマイクや消防設備の更新、駐車場枠線の拡幅・補修などの修繕を実施していますが、指定管理者の努力により利用者からの大きなクレームはなく、接遇に努めた対応をされています。

令和5年3月に実施した利用者アンケートにおいても、椅子などの備品が扱いにくいといった意見があるものの、総合的な満足度が73%を超えるなど高い水準を保持しており、今後も引き続き交流拠点の充実を図り、施設として良好な水準を保っていきます。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

交流の拠点としてにぎわいの創出と地域活性化を進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上を図る目的に沿った仕様書等に基づき、適切に運営が行われていました。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

利用者本位の運営を行い、親切丁寧な対応を心がけ、常にサービス向上に努めています。
 長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数はコロナ禍前の水準には回復していませんが、市民センターの利用促進と利便性の向上のため、施設運営に関する業務、自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。

利用者からの大きな苦情もないことから、利用者の立場に立った運営がされています。

<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理経費については、原油価格高騰の折、節電に努めたものの光熱水費の支出が想定以上にありましたが、その他は年度協定額に基づき範囲内で執行がされています。</p> <p>貸館使用料等の料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>消防訓練は10月と3月の2回実施し、閉館時の残存者確認、施錠管理がされ、大きな事故・事件の発生はありませんでした。各設備については保守点検委託が実施され、施設賠償責任保険の加入もされています。</p>
<p>事業収支</p>
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、概ね当初の計画の範囲内において適正に行われていました。</p>
<p>団体の経営状態</p>
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市立丹波篠山市民センター	所管課:	商工観光課
所在地	丹波篠山市黒岡191番地	設置年月日:	平成15年3月1日
設置目的	交流の拠点として中心市街地の集客力の向上を図り商業の活性化と魅力あるまちづくりを進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上に資する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立丹波篠山市民センターの設置及び管理に関する条例(平成14年10月15日条例第38号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	9,869.79㎡
		延床面積(㎡)	4,295.29㎡
		建物構造:鉄筋コンクリート造2階建 施設内容:研修室、多目的ルーム、和室、催事場、多目的ホール、図書コーナー、休日診療所、談話コーナー、ギャラリー	
	事業概要	(1)施設の使用許可及び許可の取消し等に関する業務 (2)使用料の徴収及び還付金の支出に関すること (3)日常の施設運営業務 (4)市長が定める基準による使用料の減免又は還付に関すること (5)施設及び附属設備等の保守点検及び維持管理に関すること (6)組織及び人員配置に関すること (7)その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	359日	359日	100.0%
開館時間	9:00～22:00 (日・月・祝～17:00)	9:00～22:00 (日・月・祝～17:00)	100.0%
事業開催	NPO等の中間支援、トライやるウィーク・高校生インターンの受入、市民センターまつり、クリエイティブカフェ、丹波篠山市と連携した「日本遺産」「ユネスコ創造都市」に関する事業。	NPO等の中間支援、クリエイティブカフェ、トライやるウィーク受入は実施。市民センターまつりは感染症対策の制約のなか3年ぶりに実施。	

3. 利用実績

(単位:人)

項目	実施計画 (R3年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ 利用者数	研修室1	3,739	4,885	130.7%
	研修室2	2,289	3,602	157.4%
	研修室3	601	1,001	166.6%
	多目的ルーム1	2,628	4,912	186.9%
	多目的ルーム2	6,762	7,580	112.1%
	多目的ルーム3	870	1,018	117.0%
	和室(みたけ)	2,606	3,551	136.3%
	和室(玉水)	837	1,032	123.3%
	市民ギャラリー	12,864	24,576	191.0%
	研修室5	2,066	3,383	163.8%
	催事場1	6,523	9,856	151.1%
	催事場2	122	824	675.4%
	多目的ホール	11,770	14,994	127.4%
	市民プラザ	2,331	2,191	94.0%
	ゆうゆうスペース	1,719	2,556	148.7%
	計	57,011	85,961	150.8%
講座等参加者数				
平均 利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計			
その他料金収入				
指定管理料		39,820,000	39,820,000	100.0%
その他収入			3,195,743	-
収入計(A)		39,820,000	43,015,743	108.0%
人件費		13,549,000	13,571,655	100.2%
消耗品費		700,000	785,250	112.2%
光熱水費		12,195,000	15,390,743	126.2%
通信運搬費運搬費		160,000	134,770	84.2%
手数料		14,000	13,650	97.5%
使用料		289,000	261,360	90.4%
保険料		40,000	36,990	92.5%
委託料		9,255,000	9,269,434	100.2%
諸経費		18,000	14,960	83.1%
一般管理費		3,600,000	3,600,000	100.0%
還付金(市へ返金分)		0	0	-
支出計(B)		39,820,000	43,078,812	108.2%
収支(A)-(B)		0	△ 63,069	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	39,820,000	39,820,000	100.0%
利用料金収入			
自主事業収入			
その他収入		3,195,743	-
収入計(A)	39,820,000	43,015,743	108.0%
指定事業費	39,820,000	43,078,812	108.2%
うち、人件費	13,549,000	13,571,655	100.2%
うち、管理費	26,271,000	29,507,157	112.3%
自主事業費			
支出計(B)	39,820,000	43,078,812	108.2%
収支(A)-(B)	0	△ 63,069	-

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市八上ふるさと館
所在地	丹波篠山市八上内567
指定管理者	名 称 特定非営利活動法人みちくさ 代表者 理事長 大前 衛 住 所 丹波篠山市八上内567
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市八上ふるさと館は、産業の振興及び地域文化の振興を図ることを設置目的としています。当施設は、自治会や様々な地域団体が活用しており、指定管理者は、地域交流、福祉事業、喫茶・軽食部門による郷土料理の提供等の様々な自主事業の実施により、施設の設置目的を達成しつつ、市民サービスの向上を図っています。

指定管理者は、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

施設の利用者数も着実に増加傾向にあり、新型コロナウイルス流行前の時期に戻りつつあります。

各事業は市民のニーズに合ったサービスが提供できているといえます。引き続き現状のサービスを継続しつつ、施設利用者へのアンケートを実施し、市民、利用者のニーズを把握すると共に活用団体による地域交流会等の開催等、様々な趣向を凝らした施設運営を期待します。

施設の軽微な修繕は職員の定期的な巡回等により、不具合箇所の早期発見に努め、早急に対応されています。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>設置目的である「産業の振興」「地域文化の振興」に沿った適切な運営が行われています。特に喫茶・軽食堂においては、地域の食材を活用したメニューを開発・提供しており、収益も増加傾向にあることから、安定した利用者の増加に寄与されています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>自治会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を積極的に活用されています。入口近くに八上城址や重兵衛茶屋等の周辺観光施設の冊子を常備し、施設利用者に対する案内等、市民サービスの向上に努め、本施設の PR、利用促進を図られています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>収支については他の事業と組み合わせて効率的な運営が図られています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。また、防火訓練の実施等、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>通信運搬費、印刷製本費、燃料費等可能な範囲で経費を抑えており、指定管理者の努力により適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市八上ふるさと館		所管課 ： 農都政策課
所在地	丹波篠山市八上内567		設置年月日 ： 平成元年
設置目的	産業の振興及び地域文化の振興を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市八上ふるさと館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	264.03
	八上ふるさと館 構造：木造瓦葺、一部二階建て 主な機能：特産売場、民話伝承コーナー、休憩室、囲炉裏の間 パントリー、加工室、休憩室		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の食材を活用した郷土料理の提供、農産物等の直売に関する事業 ・ふるさと文化の展示等に関する事業 ・各種催し物等のためふるさと館の利用に関する事業 	

2. 運営状況

項目	実施計画 (R2実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	307日	294日	95.8
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画 (R3実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用者数	来客数	10,244人	11,330人	110.6%
	通所者数	4,466人	4,240人	94.9%
	計	14,710人	15,570人	105.8%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

ふるさと館(R4)

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	54,250,000	50,714,157	93.5%
その他収入	262,000	400,550	152.9%
収入計(A)	54,512,000	51,114,707	93.8%
人件費	28,370,000	28,720,205	101.2%
消耗品費	750,000	475,256	63.4%
燃料費	1,300,000	1,183,679	91.1%
印刷製本費	150,000	128,706	85.8%
光熱水費	2,800,000	3,124,238	111.6%
修繕料	630,000	902,151	143.2%
通信運搬費	250,000	222,296	88.9%
旅費	15,000	6,920	46.1%
給食費	1,000,000	975,107	97.5%
利用者工賃	5,213,000	4,579,720	87.9%
手数料	224,000	174,210	77.8%
委託料	720,000	741,786	103.0%
使用料及び賃借料	1,933,000	1,908,000	98.7%
保険料	868,000	976,142	112.5%
原材料費	7,600,000	6,284,770	82.7%
租税公課	500,000	637,800	127.6%
減価償却費	1,739,000	1,738,495	100.0%
雑費	391,000	416,626	106.6%
管理費	59,000	18,603	31.5%
支出計(B)	54,512,000	53,214,710	97.6%
収支(A) - (B)	0	-2,100,003	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	0
利用料金収入	0	0	0
自主事業収入	45,012,000	41,338,637	91.8
その他収入	9,500,000	9,776,070	102.9
収入計 (A)	54,512,000	51,114,707	93.8
指定事業費	8,094,900	7,175,976	88.6
うち、人件費	0	0	0
うち、管理費	8,094,900	7,175,976	88.6
自主事業費	46,417,100	46,038,734	99.2
支出計 (B)	54,512,000	53,214,710	97.6
収支 (A) - (B)	0	-2,100,003	-

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立丹波旬の市
所在地	丹波篠山市吹新117番地4
指定管理者	名 称 丹波旬の市販売協議会 代表者 会長 畑中 源文 住 所 丹波篠山市吹新117番地4
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることを目的に設置しています。施設の管理運営実施状況については、指定管理者により市内の生鮮野菜直売施設として条例の目的を達成しつつ、市民や利用者のサービス向上が図られています。

施設の利用件数は僅かに増加しており(対前年度比2.1%増)、徐々に集客が回復しつつあります。黒大豆枝豆も対前年比で約10%増と堅調な実績を収めています。施設運営においては、広告料等の支出を低く抑え、代わりに会員のネットワークを活かしたPR活動を図り、必要最小限の経費で様々な事業展開を行っています。

指定管理者は条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務・事業の実施を適切に行われていることから、総合的に良好な施設運営ができているものと判断します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後担い手となる会員数の増加、及び出荷数、出荷品目の更なる増大に向け、引き続き会員の勧誘、消費者ニーズに合った農産物の出品、作付け計画の策定、誘客推進に期待します。施設管理においては、引続き人件費、光熱水費や消耗品等において経費節減に努めていただきます。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める 農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培等の向上に寄与しています。より質の高い農産物の開発、販売促進に向け、出荷講習会等において価格設定や販売方法等について研修を実施しており、会員のスキルアップに努められています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流 新じゃが・新玉ねぎの即売会等、都市からの来客を意識したイベントを行っており、顧客の新規開拓、交流人口の拡大を図られています。 以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>コロナ禍の為に中止になりましたが、来場者への汁のふるまいを計画する等、来場者の立場に立ったサービス、誘客推進及び施設の利用促進に努められています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については、最低限の運営資金を留保しつつ、光熱水費のコスト削減に取り組むなど、施設管理者が意識を高めて効率的な施設運営が図られています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急事態に対応できる体制を整えられています。また、年度当初に「新型コロナ対策について」協議する等、常日頃より職員の危機管理意識の高揚及び対応強化を図り、安全・安心な施設利用の向上に繋げています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>近年の厳しい経営状況の中、指定管理者の適切な運営により、収支バランスが維持できています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市立丹波旬の市		所管課 ： 農都政策課
所在地	丹波篠山市吹新117番地4		設置年月日 ： 平成10年
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立丹波旬の市条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	239.09
		本館(事務室、研修室)：木造2階建て鋼板葺 農産物直売施設：木造平屋建て鋼板葺	
	事業概要	農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (R3実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	123日	120日	97.5%
開館時間	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時	
事業開催	3回	3回	100.0%

3. 利用実績

項目		実施計画 (R3実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用件数	利用件数	5,946件	6,075件	102.1%
	計	5,946件	6,075件	102.1%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

丹波旬の市(R4)

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
前期繰越差額	1,492,263	1,492,263	100.0%
自主事業収入	3,600,000	4,208,281	116.9%
指定管理料	1,013,000	1,013,000	100.0%
その他収入	494,737	645,614	130.5%
収入計(A)	6,600,000	7,359,158	111.5%
人件費	1,310,000	1,584,608	121.0%
消耗品費	400,000	409,132	102.3%
光熱水費	1,000,000	959,205	95.9%
修繕料	100,000	259,700	259.7%
通信運搬費	130,000	130,037	100.0%
福利厚生費	0	490,000	
広告料	100,000	54,150	54.2%
会議費	60,000	51,420	85.7%
委託料	790,000	865,000	109.5%
施設管理費	500,000	612,115	122.4%
備品購入費	50,000	0	0.0%
公租公課	120,000	136,700	113.9%
雑費	70,000	49,188	70.3%
研修費	150,000	9,880	6.6%
予備費	1,820,000	0	
支出計(B)	6,600,000	5,611,135	85.0%
収支(A) - (B)	0	1,748,023	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	1,013,000	1,013,000	100.0
利用料金収入	0	0	0
自主事業収入	3,600,000	4,208,281	116.9
その他収入	1,987,000	2,137,877	107.6
収入計(A)	6,600,000	7,359,158	111.5
指定事業費	1,013,000	1,013,000	100.0
うち、人件費	0	0	0
うち、管理費	1,013,000	1,013,000	100.0
自主事業費	5,587,000	4,598,135	82.3
支出計(B)	6,600,000	5,611,135	85.0
収支(A) - (B)	0	1,748,023	

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立丹波旬の市南部店
所在地	丹波篠山市古森258—2
指定管理者	名 称 丹波旬の市南部店販売協議会 代表者 会長 森口 和男 住 所 丹波篠山市古森258—2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市南部店は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることを目的として設置しています。施設の管理運営実施状況については、指定管理者により市内の生鮮野菜直売施設として条例の目的を達成しつつ、市民や利用者のサービス向上が図られています。

指定管理者の工夫で支出を低く抑え、必要最小限の経費で講習会やイベント等、様々な事業展開により誘客促進を図っており、農業振興に大きく寄与しています。

指定管理者は条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務・事業の実施を適切に行われていることから、総合的に良好な施設運営ができているものと判断します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度はコロナ過でも手指消毒剤や体温計等を常設し、新玉葱祭り等、可能な範囲で施設の利用促進につなげていました。今後は、コロナの状況をみながら、令和4年度に中止した試食コーナー等も含め、再開できるイベントについては徐々に再開し来客数の増加を図ってください。

協議会では売り上げ増収のための内部検討会を開催するなど、業務改善に対し積極的に会員が意見交換しています。今後更なる販売促進、生産農家の会員拡大に向けたPR活動、ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定等を行い、より安定した施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める 農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培などの向上に寄与しています。また、定期的に栽培講習を実施し、会員のスキルアップに努められています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流 国道 176 号線に接する同施設は新玉ねぎや新米プレゼント等、都市からの来客を意識したイベントを定期的に行っており、都市との交流促進が図られています。 以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>会員加入の呼びかけを積極的に行い、市民に新鮮で安全安心な野菜食材を継続して提供できるよう努められています。また、新玉葱祭り、新じゃが芋祭り、大根祭り等、工夫を凝らしたイベントにより、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につながられています。 総合的に判断して指定管理者の取組みにより良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については、最低限の運営資金を留保しつつ、光熱水費の削減に取り組むなど、施設管理者がコスト削減意識をもって効率的な施設運営が図られています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えており、適正な危機管理が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>コロナ禍であっても、農産物の需要はあり、収入はやや減少したものの昨年度同程度でした。 支出については、経費節減にしっかりと努められています。近年の厳しい経営状況の中、指定管理者の取組みにより、収支バランスが維持できていますが、増収に向けた取り組みは引き続き必要です。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市立丹波旬の市南部店		所管課 ： 農都政策課
所在地	丹波篠山市吹新258-2		設置年月日 ： 平成11年
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立丹波旬の市条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	53.49
		農産物直売所 ① 木造平屋建てカラーベスト葺 ② 木造平屋建てかわら棒葺	
	事業概要	農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (R3実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	104日	106日	101.9%
開館時間	土日8~15時	土日8~15時	
事業開催	3回	6回	200.0%

3. 利用実績

項目		実施計画 (R3実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用者数	来客数	4,908人	4,627人	94.3%
	計	4,908人	4,627人	94.3%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	26,421	26,421	100.0%
自主事業収入	1,225,000	1,222,471	99.8%
指定管理料	96,000	96,000	100.0%
旬の市会費	10,000	10,000	100.0%
その他収入	15,579	69,416	445.6%
収入計(A)	1,373,000	1,424,308	103.7%
人件費	852,000	981,750	115.2%
消耗品費	75,000	130,061	173.4%
光熱水費	90,000	116,795	129.8%
通信運搬費	50,000	59,056	118.1%
事業費	80,000	54,296	67.9%
会議費	137,000	8,770	6.4%
施設管理費	15,000	12,000	80.0%
備品購入費	20,000	0	0.0%
雑費	54,000	30,000	55.6%
支出計(B)	1,373,000	1,392,728	101.4%
収支(A) - (B)	0	31,580	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	96,000	96,000	100.0
利用料金収入	0	0	0
自主事業収入	1,235,000	1,232,471	99.8
その他収入	42,000	95,837	228.2
収入計(A)	1,373,000	1,424,308	103.7
指定事業費	175,000	187,851	107.3
うち、人件費	0	0	0
うち、管理費	175,000	187,851	107.3
自主事業費	1,198,000	1,204,877	100.6
支出計(B)	1,373,000	1,392,728	101.4
収支(A) - (B)	0	31,580	-

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター
所在地	丹波篠山市郡家字練兵の坪451-1
指定管理者	名称 丹波篠山スポーツネットワーク 代表者 美津濃株式会社 代表取締役社長 水野 明人 住所 大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番23号
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により実施しました。
担当部課 (問合せ先)	丹波篠山市教育委員会事務局 社会教育部 社会教育課 電話 079-552-5769

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山総合スポーツセンターは、市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため設置しています。

その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者制度導入の目的である民間の経営ノウハウに基づいたサービスの向上を達成しています。

令和4年度の利用者数は、年度当初に掲げた年間利用者数目標26.7万人に対して、30.4万人(126.7%)と目標を上回る利用者数があった。新型コロナウイルス感染症の影響により大会の自粛や中止などがありました。政府が目指す感染予防対策を徹底し、社会経済を止めない方策により昨年度を上回る施設利用者がありました。

世界的な原油価格の高騰に伴い光熱費が大幅に増加したため、政府の光熱費高騰対策が示されたことにより指定管理施設光熱費高騰対策支援金として1,710千円を交付し支援しました。

丹波篠山スポーツネットワークによる本施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成28年度から指定管理者制度を導入し、2期目の指定管理期間となる。

令和2年度より新型コロナウイルスの感染拡大により施設利用者数は、約40万人から令和3年度においては、24.5万人に減少した。

しかしながら、令和4年度においては、政府の社会経済を止めない方針により感染予防対策を講じ、利用者数が24.5万人から30.4万人に増加した。

自主事業については、健康増進に寄与すべく様々な教室やイベントを開催されました。引き続き施設の利用促進に向けた事業展開を期待します。

令和5年度も新型コロナウイルス感染症の影響が予測されるが、安全・安心に施設を利用いただくため、感染防止対策を講じ、施設利用の促進に繋げてもらいたい。

また、新型コロナウイルスの感染症に基づく位置づけが第2類から5類に移行されたことに伴い、市民のスポーツ活動が今まで以上に活発となるよう、各競技団体が主催する大会に止まらず、指定管理者による自主事業もコロナ前に戻し市民の健康増進に寄与する取組みに期待しています。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。</p> <p>施設の利用者数について、令和2年度より続く新型コロナウイルス感染の影響により令和3年度は、24.5万人でしたが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、感染予防対策を講じて30.4万人(113.99%)に増加しました。</p> <p>また、各スポーツ団体の利用や自主事業等の充実により指定管理の年度協定締結時の目標である26.7万人を上回る30.4万人の利用促進は図られている。</p> <p>また、施設の利用促進のため、利用者アンケートにより環境改善に努められています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>利用者数については、令和2年度より続く新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも利用者数は増加し、昨年度を上回る利用料金収入及び自主事業収入がありました。</p> <p>また、支出については、予算よりも増額になっているが、利用者のニーズに沿った自主事業を展開し、利用者が増加したことによる増額であり、適正に処理されていました。</p> <p>収支については収支資料により安定した経営をされています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>年間の研修を計画し、緊急時の対応や訓練などを実施されました。苦情に対しても管理者でできることはすぐに処理し、できないことは市に相談の上対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター		所管課:	社会教育課
所在地	丹波篠山市郡家字練兵の坪451-1		設置年月日:	平成16年4月1日
設置目的	市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター(以下「スポーツセンター」という。)を設置する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター条例(平成19年10月1日 条例21号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	63,053.6	
		延床面積(m²)	3,598.8	
	<屋内施設> 管理棟、体育館 <屋外施設> 多目的グラウンド、人工芝グラウンド、 テニスコート(全天候型)、トイレ、東屋			
事業概要	主な業務は、各施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施設安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を実施している。			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	353日	353日	100.0%
開館時間	<体育館・武道場・トレーニング室、 会議室、テニスコート> 毎日 9:00~21:00 (休館日を除く)	同様	計画通り
	<多目的グラウンド、 人工芝グラウンド> 4~9月 9:00~19:00 10~3月 9:00~17:00	同様	計画通り
事業開催 (自主事業)	◇子どもスポーツ教室、健康体操教室、 ヨガ教室、介護予防運動教室の開催 ◇独自イベントの企画開催	同様 その他イベント、教室の開催	計画通り

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	体育館	41,060	53,176	129.5%
	武道場	20,119	22,857	113.6%
	多目的グラウンド	36,692	51,270	139.7%
	人工芝グラウンド	38,663	33,656	87.0%
	テニスコート	120,918	132,667	109.7%
	トレーニング室	9,083	10,043	110.6%
	会議室	499	736	147.5%
	その他			
	計	267,034	304,405	114.0%
講座等参加者数				
平均 利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	体育館	2,900,000	3,007,900	103.7%
	武道場	3,500,000	2,500,650	71.4%
	多目的グラウンド	1,100,000	849,600	77.2%
	人工芝グラウンド	2,300,000	2,199,300	95.6%
	テニスコート	4,100,000	4,062,100	99.1%
	トレーニング室	1,800,000	682,500	37.9%
	会議室	150,000	99,900	66.6%
	その他(冷暖房、照明)	750,000	746,500	99.5%
	計	16,600,000	14,148,450	85.2%
自主事業収入		2,126,000	10,715,393	504.0%
指定管理料		28,200,000	28,200,000	100.0%
指定管理施設事業継続支援金			1,710,000	
収入計(A)		46,926,000	54,773,843	116.7%

人件費		21,200,000	25,883,168	122.1%
管理費	消耗品費	770,000	1,483,860	192.7%
	印刷製本費	330,000		0.0%
	光熱水費	6,700,000	8,133,709	121.4%
	その他経費	1,200,000	1,834,183	152.8%
修繕料		1,400,000	904,603	64.6%
委託料(外部委託)		6,900,000	6,273,000	90.9%
負担金				
一般管理費		4,700,000		0.0%
その他(リース費用)		440,000	360,966	82.0%
その他(什器・事務費)		330,000	372,313	112.8%
その他(自主事業原価)		0	5,948,424	#DIV/0!
使用料・賃借料		550,000		0.0%
旅費交通費		0	98,778	
支払消費税		2,146,000	2,741,505	127.7%
保険料		260,000	350,642	134.9%
支出計(B)		46,926,000	54,385,151	115.9%
収支(A) - (B)		0	388,692	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
指定管理料	28,200,000	28,200,000	100.0%
利用料金収入	16,600,000	14,148,450	85.2%
自主事業収入	2,126,000	10,715,393	504.0%
その他収入	0	1,710,000	
収入計(A)	46,926,000	54,773,843	116.7%
指定事業費	46,926,000	48,436,727	103.2%
うち、人件費	21,200,000	25,883,168	122.1%
うち、管理費	25,726,000	22,553,559	87.7%
自主事業費	0	5,948,424	
支出計(B)	46,926,000	54,385,151	115.9%
収支(A) - (B)	0	388,692	

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館
所在地	丹波篠山市下板井511番地2
指定管理者	名 称 株式会社黒豆の館 代表者 代表取締役 能勢 震次 住 所 丹波篠山市下板井511番地2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館は、農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。

その他、農業体験、新商品の開発、農産物・加工品のPR等、様々な事業展開を実施しており、市民サービス及び地域振興に大きく寄与しています。地元食材を活用したバイキングレストラン、加工品販売は、来館者へのアンケート等を踏まえ、市民のニーズにあった事業運営を期待します。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に良好であると評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

施設の延べ利用者数が対前年比で約4割増加しており、コロナの感染者数が減少する中、主要なバイキングも含め、徐々に集客が回復しつつあります。

引き続き、コロナウイルスの状況を見ながら、可能な限り顧客(団体)、旅行会社等への積極的な呼び掛けや案内をしていく必要があります。販売増に向けた販路拡大、利用者のニーズにあった商品の開発、市内産農産物の付加価値向上といった各種取り組みにも期待します。農村と都市の交流については、例年、春の「にしきシャクナゲまつり」や秋の「とろろ街道炎のまつり」に積極的に取り組み、地域ぐるみで観光集客に取り組まれています。西紀エリアの地域振興の中核施設として、通年の集客が得られる取組みを期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的</p> <p>農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図ることを目的とし、黒豆オーナー制度等、都市を意識した活動を実施しており、都市との交流促進に努められています。また、レストランや農産直売の食材提供以外に加工菓子製造を手がけるなど、市内産農産物の付加価値向上と販路拡大が図られています。日々、黒豆を使用した料理の開発に努めており、今後、地域特産物・加工品を主力とした更なる地域の活性化を期待します。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>地元野菜の販売、地元野菜を活用したレストラン等、来館者の立場に立ったサービス展開により、施設の利用促進、地域への経済消費や雇用に貢献しています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理運営</p> <p>消耗品費や修繕費等、管理経費のコスト削減に取り組んでおり、適正に執行されています。</p> <p>施設管理</p> <p>常日頃より、来館者が快適に利用できるよう職員が施設内外の清掃・点検を実施しています。また、修繕は不具合箇所の早期発見に努められており、適正な維持管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>年2回の防火訓練を実施しており、職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情があった場合もマニュアルにより対応しており(市への連絡⇒苦情者への対応等)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。食品を多く扱う施設であることから、引き続き衛生面における関係職員の指導・教育を期待します。</p>
事業収支
●経済性
<p>収入は徐々にコロナ前に戻りつつありますが、電気代や物価高騰等の影響により、支出が大幅に増額しています。赤字は426千円。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者の努力により、自主事業収入は増加しています。今後、さらなる販売増に向けた販路拡大、利用者のニーズにあった商品の開発、市内産農産物の付加価値向上といった各種取り組みに期待します。あわせて他に経費節減できる部分がないか更なる検討をお願いします。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館		所管課 ： 農都政策課
所在地	丹波篠山市下板井511番地2		設置年月日 ： 平成10年
設置目的	農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	8,774
		延床面積(m²)	486.84
	木造 平屋建て 交流研修室、洋室、和室・食材供給室・調理実習室、ホール 倉庫棟・農産加工室・農産物直売所		
	事業概要	農林産物及び加工特産品の直売及び通信販売に関すること。 農林産物調理及び料理提供に関すること。 観光農業及び都市交流イベントに関すること。 集会その他各種催し物等のため黒豆の館の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (R3実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	274	274	100.0%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	—	—	

3. 利用実績

項目	実施計画 (R3実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用実績	レストラン・特産品・その他	57,775	81,770	141.5%
	計	57,775	81,770	141.5%

黒豆の館(R4)

4. 事業収支

(単位:円) ※税抜額

項目	実施計画 (R3実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
自主事業収入	44,610,528	70,267,751	157.5%
指定管理料	2,315,454	2,315,454	100.0%
利用料金収入	100,453	308,096	306.7%
その他収入	12,433,258	3,507,777	28.2%
収入計(A)	59,459,693	76,399,078	128.5%
人件費	28,918,376	31,188,608	107.9%
消耗品費	1,580,996	2,571,502	162.7%
燃料費	138,600	241,227	174.0%
広告料	204,736	343,045	167.6%
手数料	1,284,589	1,432,213	111.5%
修繕費	285,507	370,387	129.7%
通信運搬費	257,662	256,410	99.5%
販売促進費	490,215	639,268	130.4%
リース料	1,084,272	994,622	91.7%
保険料	166,120	189,860	114.3%
施設管理費	4,078,204	5,369,611	131.7%
公租公課	33,730	34,900	103.5%
雑費	1,512,540	2,515,052	166.3%
諸会費	69,770	57,000	81.7%
原材料費	19,207,032	29,997,386	156.2%
減価償却費	315,162	531,784	168.7%
雑損失	4,042	1,852	45.8%
支払利息	76,164	90,776	119.2%
支出計(B)	59,707,717	76,825,503	128.7%
収支(A) - (B)	-248,024	-426,425	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%) ※税抜額

項目	実施計画 (R3実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	2,315,454	2,315,454	100.0
利用料金収入	100,453	308,096	306.7
自主事業収入	44,610,528	70,267,751	157.5
その他収入	12,433,258	3,507,777	28.2
収入計(A)	59,459,693	76,399,078	128.5
指定事業費	3,489,393	3,727,558	106.8
うち、人件費	2,602,654	2,806,975	107.9
うち、管理費	886,739	920,583	103.8
自主事業費	56,218,324	73,097,945	130.0
支出計(B)	59,707,717	76,825,503	128.7
収支(A)－(B)	-248,024	-426,425	

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	西紀老人福祉センター・デイサービスセンター
所在地	丹波篠山市宮田216番地
指定管理者	名 称 医療法人社団 紀洋会 代表者 理事長 岡本 のぶ子(R5.4.1～余田 洋右) 住 所 兵庫県丹波篠山市東吹1015番1
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認については、年度当初に提出された計画書と年度終了後の実績報告書を基に指定管理者への聞き取り等の確認により状況を把握しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部長寿福祉課 TEL:079-552-5346 E-mail chojufuku_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

令和2年度の指定から、市の条例や規則を遵守しながら、地域に根ざした地道な活動を実施し、長期的な視野に立った管理運営をされています。

老人福祉センターの貸館業務については、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴う緊急事態宣言の影響により、貸館利用は441件4,775人(R3年度349件3,032人)と、R3年度はコロナウイルス感染症の影響は続いているが、緊急事態宣言の発令による開館時間や人数制限等の措置を行わなかったため、利用件数、利用人数とも緩やかに増加(回復)している。

コロナ禍前に取り組まれていた、地元自治会へのセンター周知活動やにしき祭りへの参加、福祉センターまつりの開催などのPR活動を、コロナの状況を考慮しながら再開したい意向を持っておられます。

デイサービスセンターの運営は医療法人の特性を生かしながら、地域における要支援、要介護者の日常生活を支援することを中心とした地域の役割を担える施設としての基盤づくりを目指した取り組みを行い、安定した経営が行われました。延べ利用者数は6,945人(R3年度6,837人)で増加しています。毎月職員研修を実施され、「安心・信頼される良質な医療・介護サービスの提供」のため職員の資質向上に取り組まれています。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や活動の場として利用できること、デイサービスセンターは介護認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的としています。

更なる施設の効率的かつ適正な管理運営を目指して、医療介護の分野だけでなく、広く地域社会に貢献するよう公共性のある社会的事業も展開し、交流活動拠点となる施設の環境改善やデイサービスにかかる介護サービス提供の向上など、継続的な取り組みを市と連携しながら行います。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や活動の場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的とし、その実施方針に基づき適切に運営されています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。老人福祉センターの利用環境改善のため、利用者アンケートによる利用者の意見集約に努められています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせられましたが、一般市民向けに医療介護相談会の開催や地域との交流機会として福祉センターまつりの実施など、地域住民への利用促進を計画されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>令和4年度の老人福祉センターの利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、緊急事態宣言発令は行われなかったことから、利用者数は緩やかに増加(回復)していることから、利用料収入についても増加している。</p> <p>デイサービスセンターの収支については財政状況の資料により安定した経営をされています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>年間の研修を計画し、緊急時の対応や避難訓練など実施されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況の資料から、特段問題はないと判断しました。</p>

3. 利用実績(老人福祉センター分)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	健康教育ホール	1,375人	2,791人	202.9%
	リハビリ室	255人	498人	195.2%
	生活指導室	725人	775人	106.8%
	栄養指導室	105人	148人	140.9%
	その他	560人	578人	103.2%
	計	3,020人	4,790人	158.6%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支 (老人福祉センター分)

(単位:円)

項目	実施計画 (R4当初予算)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	200,000	316,600	158.3%
指定管理料	5,365,000	5,365,000	100.0%
その他の市受託金(補助金)	0	129,000	
収入計(A)	5,565,000	5,810,600	104.4%
人件費	3,107,000	2,880,687	92.7%
消耗品費	100,000	12,474	124.7%
光熱水費	1,150,000	1,401,700	121.8%
通信運搬費	48,000	47,214	98.3%
委託料	1,160,000	1,340,661	115.5%
支出計(B)	5,565,000	5,682,736	102.1%
収支(A)-(B)	0	127,864	

(注) 差引 127,864 円については、漏水箇所不明により未修繕の上下水道代、用途廃止した地下灯油タンクの法定点検費の合計 107,368 円を市負担として年度精算を行い、差額の 20,496 円を戻入として年度精算を行った。

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	5,365,000	5,365,000	100.0%
利用料金収入	200,000	316,600	158.3%
自主事業収入	0	0	0
その他収入	0	129,000	0
収入計(A)	5,565,000	5,810,600	104.4%
指定事業費	5,565,000	5,682,736	102.1%
うち、人件費	3,107,000	2,880,687	92.7%
うち、管理費	2,458,000	2,802,049	113.9%
自主事業費	0	0	0
支出計(B)	5,565,000	5,682,736	102.1%
収支(A) - (B)	0	127,864	0

(注) 差引 127,864 円については、漏水箇所不明により未修繕の上下水道代、用途廃止した地下灯油タンクの法定点検費の合計 107,368 円を市負担として年度精算を行い、差額の 20,496 円を戻入として年度精算を行った。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立西紀運動公園
所在地	丹波篠山市西谷602
指定管理者	名 称 株式会社 エヌ・エス・アイ 代表者 代表取締役 石川 瑞 住 所 大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4-2100号
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により把握した。
担当部課 (問合せ先)	丹波篠山市教育委員会事務局 社会教育部社会教育課 電話 079-552-5769

◆モニタリングの総合コメント

西紀運動公園は、市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため設置しています。

その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者制度導入の目的である民間の経営ノウハウに基づいたサービスの向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

市としても、原油価格の高騰に伴う光熱費の支援として、指定管理施設光熱費高騰対策支援金3,000千円を交付し、施設の維持又は運営継続を支援しました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成25年度の指定以降、総利用者数は、平成25年度の57,954人、平成26年度の69,910人、平成27年度の75,979人、平成28年度は80,463人、平成29年度は84,095人、平成30年度は89,735人と年々数値を伸ばしてきました。令和元年度は87,464人で前年度対比97.5%ですが、計画目標84,000人に対し、104.1%の達成でした。しかし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、67,497人、令和3年度73,330人に留まりましたが、令和4年度においては、82,348人となり、コロナ前の利用者数に戻ったと判断できる。

収支決算は、平成25年度約6,000千円の赤字から、平成26年度に532千円の黒字に転換して以降、平成27年度の5,860千円、平成28年度の7,867千円、平成29年度の9,721千円、平成30年度の9,978千円、令和元年度は8,255千円、令和2年度は、5,499千円、令和3年度は、7,578千円、令和4年度は、7,090千円の黒字決算となり安定した経営状態が保たれています。

サービス面においては、利用者への配慮を優先し早急な対応に心がけており、前向きで明るく、真摯に取り組む姿勢は利用者の安心感と快適な施設環境の維持に大きく寄与しています。

運営面において、特に指摘する事項はありません。引き続き、西紀運動公園の施設を活用した自主事業の展開を期待します。

今後は、アフターコロナを踏まえた管理運営が望まれる。市民の健康増進に繋がる施設の役割を踏まえ、今まで以上に安全・安心な施設として市民活動に寄与する取り組みが必要である。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>民間事業者としてのノウハウを活かし、安全安心な施設運営を行うとともに、自主事業では、幅広い年代に利用されるように、年代に応じたスイミングスクールを実施した。中でもジュニアクラス受講者から全国水泳大会出場者を輩出するなど、より専門的な水泳指導も行っており、市の掲げるスポーツ推進にも貢献されています。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらの運営となり、年間計画利用者数7.7万人から約106%の8.2万人であった。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>自主事業経費を大きく投資していますが、スクール会員の増加として結果が出ています。それに伴い、自主事業収入も予算より増額しています。スクール会員の増加は継続的な施設利用者の確保という面からも、効率的で安定的な管理運営を達成されていると判断します。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>計画的に、従業員研修を実施するなど、常に危機管理意識を持ち、施設運営を行われました。利用者からの意見等についても適正に処理されていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市立西紀運動公園	所管課:	社会教育課
所在地	丹波篠山市西谷602	設置年月日:	平成16年4月1日
設置目的	市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、丹波篠山市立西紀運動公園を設置する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立西紀運動公園条例(平成18年9月29日、条例第48条)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	42,842.5
		延床面積(㎡)	3,163.6
	<プール施設> 地下:駐車場、機械室、公園倉庫 1階:25mプール(8コース)、歩行用プール、幼児低学年用プール、リラックスプール、男女更衣室、採暖室、シャワー室、事務室、エントランス、トイレほか 2階:多目的ルーム、会議室、ギャラリー、ラウンジ、トイレほか <多目的グラウンド> 芝生グラウンド、駐車場ほか		
事業概要	主な業務は、各施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を実施している。		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	306日	100.0%
開館時間	<温水プール、多目的ルーム> 4~10月 月~土(火除く) 9:00~21:00 日曜・祝 9:00~19:00 11~3月 月~土(火除く) 9:00~20:00 日曜・祝 9:00~18:00	計画通り実施	計画通り
	<多目的グラウンド> 4~9月 9:00~18:00 10~3月 9:00~17:00 全日(火除く)	計画通り実施	計画通り
事業開催 (自主事業)	◇スイミングスクール (ベビーコース、スマイルコース、幼児コース、学童コース、ジュニアクラブ、選手ジュニア、選手コース、おとなコース)	計画通り実施	計画通り

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	プール(一般)	33,000人	27,012人	81.9%
	芝グラウンド	3,000人	5,951人	198.4%
	多目的ルーム	0人	85人	
	スクール受講者 (自主事業)	41,500人	49,300人	118.8%
	その他			
	計	77,500人	82,348人	106.3%
講座等参加者数				
平均 利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	プール(一般)	12,500,000	7,340,680	58.7%
	芝グラウンド	1,000,000	2,756,190	275.6%
	多目的ルーム			
	計	13,500,000	10,096,870	74.8%
自主事業収入		49,472,000	59,320,852	119.9%
指定管理料		20,268,000	20,268,518	100.0%
雑収入		1,600,000	1,092,924	68.3%
指定管理施設光熱費対策支援金等			3,300,000	
収入計(A)		84,840,000	94,079,164	110.9%
人件費		32,000,000	41,302,111	129.1%
光熱費	光熱費	16,000,000	20,555,707	128.5%
	水道代	8,000,000	4,532,012	56.7%
管理費	送迎バスリース料	2,600,000	1,459,920	56.2%
	グラウンド業務費	2,200,000	2,750,000	125.0%
	修繕費	1,200,000	720,547	60.0%
	広告宣伝費	1,200,000	914,965	76.2%
	燃料費	565,000	811,991	143.7%
	その他管理費	1,790,000	2,306,709	128.9%
委託料	バス運行業務費	4,180,000	4,330,260	103.6%
	その他委託費	671,000	743,380	110.8%
保守点検費		1,450,000	1,491,600	102.9%
事務費	賃借料	130,000	96,876	74.5%
	その他事務費	1,200,000	1,955,998	163.0%
その他		7,800,000	3,016,879	38.7%
支出計(B)		80,986,000	86,988,955	107.4%
収支(A)-(B)		3,854,000	7,090,209	184.0%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	20,268,000	20,268,518	100.0%
利用料金収入	13,500,000	10,096,870	74.8%
自主事業収入	49,472,000	59,320,852	119.9%
その他収入	1,600,000	1,092,924	68.3%
指定管理施設事業継続支援金		3,300,000	
収入計(A)	84,840,000	94,079,164	110.9%
指定事業費	40,986,000	46,582,010	113.7%
うち、人件費	10,000,000	13,340,582	133.4%
うち、管理費	30,986,000	33,241,428	107.3%
自主事業費	40,000,000	40,406,945	101.0%
支出計(B)	80,986,000	86,988,955	107.4%
収支(A)-(B)	3,854,000	7,090,209	

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷
所在地	丹波篠山市今田町今田新田21-10
指定管理者	名 称 株式会社夢こんだ 代表者 杉尾 吉弘 住 所 丹波篠山市今田町今田新田21-10
モニタリングの実施方針・方法・回数等	施設の管理運営業務について、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光交流部 商工観光課 TEL:079-552-6907 E-mail kanko_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

こんだ薬師温泉ぬくもりの郷は、住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため設置され、本年20期の決算を迎えました。この間、集客施設、観光スポットとしてその役割を果たしているとともに、指定管理者として、効率的な運営を行っています。

今年度は、3年連続の新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、売り上げは前年度と比較して13.8%増の171,214千円となりました。また、原油相場の高騰や円安により光熱費が増加し、集客と売り上げの回復には長い年月が必要と思われる、今後の見通しが立たない状況となっておりますが、長期的な視点での経営の見直し、改善と改革を進め、一日でも早い売上回復に期待します。18期に確保した、新型コロナウイルス対策の無利子融資の活用と、雇用調整助成金の確保、重油等高騰対策支援金を活用して経営を安定されたことなどは評価できます。

この経営危機の中、今田ネットワーク委員会をはじめとする地域団体との連携事業に取り組むなど、地域ぐるみで今田地区の活性化に取り組んでおり、これは当施設の目的を超えて市観光施策に大きく寄与されていると考えます。また、法令等を遵守するとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

新型コロナウイルス感染症との共存、原油相場の高騰など、外的要因による経営圧迫が懸念されますので指定管理者として、組織の強化、効率化を求めます。

また、施設の経年劣化が顕著になっており、計画的かつ効率的な維持管理を求めます。また、修繕費の負担が増加しており、低コストで適切に修理できる業者選定が必要と考えます。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため、管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われているとともに、観光振興にも多大な貢献が見られました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>利用の促進を図るため、変化する利用者のニーズにあった管理運営をされている上に、施設の個性・特性を生かした経営が行われています。単なる温泉施設ではなく、付加価値のある施設としての運営がされていると考えます。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>収支計画 経常利益が3,000千円以上、入湯者数16.5万人を目標として施設の経営がなされてきましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、目標達成には至りませんでした。入湯者も少しずつ増加し、当期純利益1,090,482円となりました。 今後数年は新型コロナウイルスとの共存を意識した安全対策「新しい生活様式」の実践が必要となり、激変する環境下で利益を上げていく運営が求められます。大変厳しい運営が続くと思いますが業務改革を推進し、働き方やコスト削減に従業員一丸となり知恵をしぼりながら、売上回復に向けた努力に期待します。</p> <p>維持管理 保守点検等は適切に行っていますが、施設の経年により、特に機械設備等に劣化が見られます。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>今年度は6件の緊急対応が必要となりましたが、緊急時の連絡体制が確立されていたので、大事には至りませんでした。引き続き、高齢者や障がい者などの利用者に優しい施設を目指したアドバイスを受けるなど、事故を未然に防ぐための努力に期待します。 苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行により厳しい経営状況ではありますが、累積赤字が解消され、将来の健全経営が期待できると考えます。 ただし、原油相場の高騰などが経営を圧迫しているほか、中長期的な施設の維持管理を踏まえた資金計画も検討すべきであり、入湯者数の増加など、今後も新たな発想による増収策に期待します。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>提出された財務状況を確認すると今年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい状況にありましたが、18期に確保した、新型コロナウイルス対策の無利子融資の活用と、雇用調整助成金の確保、重油等高騰対策支援金などを確保することにより、黒字決算になっています。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷		所管課:	商工観光課
所在地	丹波篠山市今田町今田新田21-10		設置年月日:	平成15年7月31日
設置目的	住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の設置及び管理に関する条例 (平成15年10月15日 条例50号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	86,867.5	
		延床面積(m²)	(薬師温泉館)1,608.8 (食材供給館)557.3 (農産物加工館)338.9	
	事業概要	(薬師温泉館)木造一部鉄骨造 平屋建て 丹波焼陶板風呂、岩風呂、サウナ、水風呂、休憩コーナー、温泉スタンド、第1、第2源泉 (食材供給館)木造一部鉄骨コンクリート造、平屋建て レストラン、交流室、特産品直売コーナー、野菜市コーナー、厨房 (農産物加工館)木造一部補強ブロック造 平屋建て 豆腐加工室、豆腐体験室、アイスクリーム加工室、ゴボウ加工室、研修室		
事業概要	①温浴事業 ②レストラン(宴会含む)、軽食提供事業 ③特産物、お土産、農産物販売事業 ④農業公園事業			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	315	289	0.9
開館時間	10:00~21:00	10:00~21:00	コロナの影響により時短
事業開催	新型コロナウイルスの影響により、本年度数値目標は、先の見通しが立たないので設定しません。 ・国の無利子融資の活用 ・急激な変化に対応できる経営改革	左記事業を計画通り実施した。	

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比(%)
延べ 利用者数	温泉部門	コロナのため実施計画なし	156,770 人	-
	飲食売店部門	コロナのため実施計画なし	29,109 人	-
	直売・特産販売部門	コロナのため実施計画なし	26,280 人	-
	計	コロナのため実施計画なし	212,159 人	-
稼働率	平均	コロナのため実施計画なし	734 人	-

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
		(事業報告書)	
純売上高	173,058,000	171,214,069	-
温泉部門	84,400,000	82,767,976	-
飲食売店部門	81,300,000	81,227,791	-
食品加工部門	4,730,000	4,644,311	-
手数料収入	2,670,000	2,615,612	-
売上値引き・戻り高	▲ 42,000	▲ 41,621	-
営業外収益	5,001,000	34,336,464	-
受取利息割引料	600	644	-
受取配当金	400	400	-
雑収入	5,000,000	34,335,420	-
特別利益	0	0	-
消費税対応補助金	0	0	-
収入計(A)	178,059,000	205,550,533	-
売上原価	59,563,000	58,258,215	-
商品仕入高	49,840,000	49,275,038	-
外注委託費	5,010,000	4,885,069	-
切手小包原価	40,000	35,103	-
製品製造原価	4,673,000	4,570,894	-
たな卸高期首期末差額	0	▲ 507,889	-
販売費及び一般管理費	112,260,000	140,050,237	-
販売員給与	12,000,000	25,158,230	-
雑給	24,500,000	29,508,859	-
旅費交通費	0	0	-
広告宣伝費	850,000	996,219	-
業務委託費	0	0	-
支払手数料	250,000	231,788	-
リース料	350,000	343,424	-
会議費	0	0	-
役員報酬	3,520,000	3,520,000	-
従業員賞与	0	0	-
法定福利費	3,200,000	5,558,045	-
福利厚生費	1,600,000	2,538,603	-
減価償却費	2,800,000	2,830,330	-
地代家賃	0	0	-
修繕費	1,450,000	1,534,574	-
事務用消耗品	240,000	240,376	-
通信交通費	420,000	428,284	-
水道光熱費	50,200,000	54,790,782	-
租税公課	250,000	302,811	-
寄付金	50,000	48,934	-
接待交際費	20,000	20,000	-

	保険料	450,000	451,005	-
	備品・消耗品費	6,000,000	6,541,257	-
	管理諸費	3,100,000	3,508,756	-
	販売促進費	100,000	463,101	-
	車両費	700,000	824,649	-
	新聞図書費	100,000	90,971	-
	貸倒償却費	0	0	-
	雑費	110,000	119,239	-
営業外費用		5,901,000	5,665,862	-
	支払利息	331,000	120,258	-
	クレジット手数料	600,000	578,231	-
	繰延資産償却	4,970,000	4,967,373	-
	雑損失	0	0	-
特別損失		0	105,959	-
	固定資産除去損	0	105,959	-
法人税、住民税及び事業税		185,000	379,778	-
支出計(B)		177,909,000	204,460,051	-
収支(A) - (B)		150,000	1,090,482	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	-
利用料金収入	173,058,000	171,214,069	-
自主事業収入	0	0	-
その他収入	5,001,000	34,336,464	-
収入計(A)	178,059,000	205,550,533	-
指定事業費	177,909,000	204,460,051	-
うち、人件費	36,500,000	66,283,737	-
うち、売上原価	59,563,000	58,258,215	-
うち、管理費	81,846,000	79,918,099	-
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	177,909,000	204,460,051	-
収支(A) - (B)	150,000	1,090,482	-

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市農家高齢者創作館
所在地	丹波篠山市栗柄1319
指定管理者	名 称 不動クラブ 代表者 会長 佐藤 喬 住 所 丹波篠山市栗柄1319
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市農家高齢者創作館は、地域の高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図ることを目的に設置しています。その管理運営実施状況については、自治会や老人会、丹波木綿保存会等様々な地域団体が本施設を活用し、設置目的である農家高齢者の相互交流に大きく寄与しており、施設の目的を達成しつつ、指定管理者による市民サービスの向上が図られています。また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、運営状況は総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度の利用者数は1,085人です。前年度対比で約2割増加(約117.5%)しており、コロナの感染者数が減少する中、当施設においても徐々に集客が回復しつつあります。

指定管理者により施設は計画どおり運営されています。引き続き、高齢者の相互交流の場として、丹波木綿保存会を中心とした活用団体によるイベント、PR活動、来館者に対するアンケート等を実施し、設置目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的</p> <p>地域の高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流の場の提供。</p> <p>地域の伝統工芸品である丹波木綿の技術継承や保存活動等を通じて自治会や老人会、丹波木綿保存会等の地域団体が本施設を活用されています。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>自治会や老人会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を活用されています。特に利用団体のひとつである丹波木綿保存会は、丹波木綿の技術の継承と保存に取り組んでおり、機織り体験や丹波木綿の展示・販売を通じて市民サービスの向上と施設の利用促進が図られています。</p> <p>総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理運営</p> <p>管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理</p> <p>常日頃より、職員又は施設利用者が施設内外の清掃を実施しています。また、電気代の節減を図るため電球のLED化等にも取り組み、効率的な施設管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。築40年以上が経過し、各所で経年劣化が生じていますが、令和4年度は市で天井張替・床補強工事(市単独事業)を実施しており、老朽化した建具や電気部分の軽微な修繕等や各種設備点検の指摘事項についても指定管理者により早急に対応されています。</p> <p>利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
●経済性
<p>おおむね当初計画の通り、適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市農家高齢者創作館		所管課 ： 農都政策課
所在地	丹波篠山市栗柄1319		設置年月日 ： 昭和51年
設置目的	農家高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市農家高齢者創作館条例		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	178.8
	設備の概要	農家高齢者創作館 構 造: 木造平屋建てカラーベスト葺 主な機能: 体験交流室、会議室(和室)、調理実習室、便所	
		事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用許可、使用許可の取り消し及び利用料金の収受に関すること ・施設及び付属設備等の保守点検及び維持管理に関すること ・施設の整理整頓その他環境整備に関すること

2. 運営状況

項目	実施計画 (R3実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	243日	291日	119.7%
開館時間	8:30~17:00	8:30~17:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画 (R3実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用者数	来客数	923	1,085人	117.5%
	計	923	1,085人	117.5%
講座等参加者数				

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	255,000	255,000	100.0
利用料金収入	0	0	0
自主事業収入	0	0	0
その他収入	12,000	47,832	398.6
収入計(A)	267,000	302,832	113.4
指定事業費	267,000	264,495	99.0
	人件費	0	0
	施設管理費	267,000	264,495
自主事業費	0	0	0
支出計(B)	267,000	264,495	99.0
収支(A) - (B)	0	38,337	-

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	ハートピアセンター
所在地	丹波篠山市細工所117
指定管理者	名 称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 東浦 和美 住 所 丹波篠山市細工所117
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

ハートピアセンターは、活力ある農業の振興及び都市と農村との交流を図ることを設置目的としています。施設の運営では、指定管理者により、市民や利用者が快適に使用できる環境整備ができています。施設の軽微な修繕も、故障や不具合の発生から迅速かつ適正に対応されていることから、施設の運営管理については総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

運営においては利用者からの意見に対し、速やかに対処ができています。目立った苦情もなく、良好なサービスが維持されています。利用者数は昨年度対比で約2倍に増加しており、コロナ前の利用者数に戻ってきています。引き続き、パンフレットなどにより施設の利用促進に努め、今後、更なる利用増加に向け、都市農村交流の拠点として、多くの利用・交流が得られるよう施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>・設置目的 「多様化する都市住民のニーズに対し、農業を通じてやすらぎの空間を提供し、農村地域と交流を深め、地域の活性化を促進する場」として、多目的な活用と利用促進が適正かつ確実に行われています。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>新型コロナウイルスの影響を受け、利用者数・貸館使用料は減少しています。 今後も新型コロナの感染防止対策をとりつつ、工夫を凝らした事業運営等により、更なる施設の利用促進を期待します。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営 ・管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理 ・屋外トイレや手洗い場の修繕等、年次計画により緊急度の高い箇所から修繕しており、効率的な施設管理が図られています。 ・常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、適正な維持管理が図られています。 その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。常日頃より職員による施設点検を行っており、職員の危機管理が図られています。また、利用者からの苦情に対し早急に対応しており(市への連絡→苦情者への対応)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について特に大きな課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	ハートピアセンター		所管課:	農都政策課
所在地	丹波篠山市細工所117		開設年月日:	平成10年度
設置目的	都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理を行う施設として整備されました。			
設置の根拠 (法令、条例等)	ハートピアセンターの設置及び管理に関する条例			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1016.69m ²	
			<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール 331.8m² ・農産加工実習室 92.9m² ・農事研修室 89.5m² ・会議室(和室) 77.5m² ・会議室 24.3m² ・管理事務所 19.6m² 	
	事業概要	施設の貸館業務 施設の保守管理 清掃業務など		

2. 運営状況

項目	実施計画 (R3実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	291	274	94.2%

3. 利用実績

項目		実施内容 (R3実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	多目的ルーム	1,724	3,676	213.2%
	会議室(和室)	427	913	213.8%
	農事研修室	1,192	2,079	174.4%
	農産加工室	271	796	293.7%
	その他			
	計	3,614	7,464	206.5%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
使用 料金収入	多目的ルーム	114,500	236,000	206.1%
	会議室(和室)	32,400	38,600	119.1%
	農事研修室	59,111	81,900	138.6%
	農産加工室	5,350	9,400	175.7%
	計	211,361	365,900	173.1%
指定管理料		6,963,000	6,446,845	92.6%
自己資金		0	0	
収入計(A)		6,963,000	6,446,845	92.6%
人件費		1,941,000	1,927,280	99.3%
管理費		1,253,000	999,431	79.8%
消耗品		100,000	77,376	77.4%
光熱水費		2,240,000	1,966,805	87.8%
修繕料		102,000	97,560	95.6%
通信運搬費		97,000	78,043	80.5%
手数料		650,000	728,999	112.2%
保険料		280,000	343,741	122.8%
賃借料		300,000	227,610	75.9%
支出計(B)		6,963,000	6,446,845	92.6%
収支(A) - (B)		0	3	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	6,963,000	6,446,845	92.6
利用料金収入	0	0	-
自主事業収入	0	0	-
その他収入	0	0	-
収入計(A)	6,963,000	6,446,845	92.6
指定事業費	6,963,000	6,446,845	92.6
うち、人件費	1,941,000	1,927,280	99.3
うち、管理費	5,022,000	4,519,565	90.0
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	6,963,000	6,446,845	92.6
収支(A)-(B)	0	0	

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市滞在型市民農園ハートピア農園
所在地	丹波篠山市塩岡264
指定管理者	名 称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 東浦 和美 住 所 丹波篠山市細工所117
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

ハートピア農園は、都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた貸農園を提供することを目的としています。施設は、指定管理者により適切に管理され、利用者が快適に使うことができます。施設は条例の目的どおりに活用ができており、市民や利用者のサービス向上が図られています。施設の修繕においても、指定管理者が故障・不具合の発生から迅速に対応されており、施設の管理運営実施状況は総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

現在全ての滞在型農園の利用があり、利用促進が図れています。また、利用者の意見を聞き取り、改善点を把握し、速やかに対処ができています。管理者と利用者の日々の管理により、住居、農園ともに比較的良い状態が保たれていますが、施設の機能維持のため、長期計画的な修繕が必要となっています。引き続き、チラシ等の周知により、施設が十分に利用されるよう管理・運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>・設置目的 「豊かな自然に恵まれた田園を活用し、多様化する都市住民のニーズにこたえ、農業を通じてゆとりある余暇とやすらぎの空間を提供し、農村地域と交流を深める中で地域の活性化を促進させる」ことを目的に、都市農村交流の拠点として市民農園の利用管理が適正かつ確実に行われています。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>令和3年度も利用者に対する料理講習会（黒大豆味噌づくり）等のイベントを開催し、施設の普及促進につなげられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営 ・管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理 ・年次計画により緊急度の高い箇所から修繕しており、効率的な施設管理が図られています。 ・常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、適正な維持管理が図られています。 その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>各所で経年劣化が生じていますが、軽微な分も含め、計画的に修繕が行われています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、問題はないと判断します。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	ハートピア農園		所管課:	農都政策課
所在地	丹波篠山市細工所117		開設年月日:	平成14年度
設置目的	都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた市民農園が整備されました。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市滞在型市民農園の設置及び管理に関する条例			
施設の概要	設備の概要	洋室タイプ(バリアフリー)	45㎡ 農園	72㎡ 1棟
		洋室タイプ	45㎡ 農園	72㎡ 4棟
		和室タイプ	47㎡ 農園	96㎡ 5棟
事業概要	管理職員、栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受、共益費の支払い			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目		実施計画 (R3実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	A棟 1棟	153	117	76.5%
	B棟 4棟	974	761	78.1%
	C棟 5棟	1,479	1,241	83.9%
	その他			
	計	2,606	2,119	81.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
賃借料	4,574,000	4,312,426	94.3%
雑収入	50,000	0	
収入計(A)	4,624,000	4,312,426	93.3%
人件費	1,680,000	2,126,938	126.6%
労災保険料	22,000	18,364	83.5%
通信費	40,000	37,851	94.6%
光熱水費	180,000	184,501	102.5%
租税公課	5,000	4,600	92.0%
消耗品	50,000	2,178	4.4%
賃借料	1,136,000	1,122,200	98.8%
修繕費	1,000,000	48,839	4.9%
支払手数料	130,000	146,850	113.0%
会議費	31,000		0.0%
燃料費	15,000	12,005	80.0%
減価償却費	0	188,100	
雑費	335,000	40,000	11.9%
寄付金	0	380,000	
支出計(B)	4,624,000	4,312,426	93.3%
収支(A) - (B)	0	0	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料			-
利用料金収入	4,624,000	4,312,426	93.3
自主事業収入			-
その他収入			-
収入計(A)	4,624,000	4,312,426	93.3
指定事業費	4,624,000	4,312,426	93.3
うち、人件費	1,680,000	2,126,938	126.6
うち、管理費	2,944,000	2,185,488	74.2
自主事業費			-
支出計(B)	4,624,000	4,312,426	93.3
収支(A)-(B)	0	0	-

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	福住公民館
所在地	丹波篠山市福住344-1
指定管理者	名 称 福住公民館運営委員会 代表者 運営委員長 笠井 健生
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 多紀地区振興係 電話 079-557-1161

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会長会など選出母体の代表者で運営する当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、当該運営委員会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理が行われています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制が確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	福住公民館	所管課 :市民生活部地域振興課	
所在地	丹波篠山市福住344-1	設置年月日 :昭和57年10月13日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	441.08
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 会議室、調理実習室、他 2階 研修室(和室)、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	136	210	154.4%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	2,151	3,046	141.6%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	817,390	817,390	100.0%
福住地区財産管理組合助成金	0	0	-
公民館使用料	10,000	7,320	73.2%
利子	4	4	100.0%
雑収入	500	11,000	2200.0%
繰越金	368,672	368,672	100.0%
収入計(A)	1,196,566	1,204,386	100.7%
賃金	500,000	500,000	100.0%
会議費	2,000	0	(皆減)
需用費	370,000	340,297	92.0%
委託費	50,000	49,390	98.8%
事業費	0	0	-
役務費	1,000	0	(皆減)
予備費	273,566	0	(皆減)
繰越金	0	314,699	-
支出計(B)	1,196,566	1,204,386	100.7%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	817,390	817,390	100.0%
利用料金収入	10,000	7,320	73.2%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	369,176	379,676	102.8%
収入計(A)	1,196,566	1,204,386	100.7%
指定事業費	923,000	889,687	96.4%
うち、人件費	500,000	500,000	100.0%
うち、管理費	423,000	389,687	92.1%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	923,000	889,687	96.4%
収支(A)-(B)	273,566	314,699	115.0%

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市福住地域コミュニティ活性化施設
所在地	丹波篠山市福住342番地
指定管理者	名 称 NPO法人SHUKUBA 代表者 佐々木 幹夫 住 所 丹波篠山市福住342番地
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 多紀地区振興係 電話 079-557-1161

◆モニタリングの総合コメント

指定管理制度による施設管理を開始して3年が経過しました。
 テナント利用者とも、連携して地域、施設の魅力アップにつながる活動を展開されています。
 本施設を一般開放するオープンデーには、各テナント利用者の活動紹介や自主事業加工食品の直接販売等を実施され、多くの訪問者でにぎわいました。
 また、チャレンジカフェは前年度までの利用者が福住地区内で独立開業されています。その後のカフェスペースは事業者を新たに受け入れ、地域や観光客等の滞在スポットとなっています。
 農産加工所においても、販路拡大に努め、多くの受注があります。
 他に、古文書講座の開催、歴史ライブラリー展示等、福住地域の情報発信等に本施設が有効に活用されており、指定管理施設の維持管理とともに、施設を有効に活用した地域づくりが展開され、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから、総合的に良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

「みんなでつくる文化と暮らしの学校」をコンセプトに、1階はチャレンジカフェ、食品加工所、2階は歴史資料館、展示室、地域交流スペース等、3階はオフィスや工房として活用されています。
 なお、1階カフェの利用料金について、300円/時間でスタートしていたところ、当初の活用計画とされていたコミュニティキッチンのスタイルではなく、一定の事業者が占用的に利用されていることから、さらなる活用も期待し、他のテナントと同じ利用区分(月額3万円・条例改正済)とし、管理業務の改善を図られました。
 また、食品加工所では、本施設の食品加工設備を活用し、地域産品を使った自社製品の開発を行い、販路を拡大されているところです。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>地域交流の拠点、地産地消を軸とした自社製品の開発、空き教室の有効活用による事業者の誘致や起業者支援を設置目的とし、閉校後の学校活用事例の視察対応を含め、公の施設管理仕様に基づき、適正に施設の維持管理が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>テナント利用者との入居者会議を開催し、利用者からの意見・要望等を聞くとともに、施設利用にあたっての依頼や企画に関する連携等を行うことにより、施設のコンセプトである「みんなでつくる文化と暮らしの学校」を実践されています。</p> <p>一般に向けては、古文書講座、書道教室の開設、オープンデーを実施し、各テナントや自主事業の紹介、公衆トイレ他の清掃美化を行い、本施設への集客、利用促進に努められています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>冬季は、公衆トイレの清掃を週1回減らし、人件費節減を図られています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>施設管理責任者を定め、連絡網により防犯・防災時の緊急事態に対応できる体制が整えられています。また、年1回の防火訓練、日常の戸締り点検等の実施、市担当課(地域振興課多紀支所)への連絡により危機管理に対応されています。</p> <p>このほか、施設北側の窓枠・ガラス窓の不具合等テナント利用者の要望を取りまとめ、令和4年度において窓枠・ガラス窓の取替改修により、安心して快適に利用できる環境が整いました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>随時、利用者との連絡を図り、施設利用に関する調整事項や、各テナント利用料金等の滞納が生じないように連携がとれています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務については、収支管理に気を配り、赤字決算とならないよう経費節減に努力されています。 ・自主事業については、販路拡大により前年度と比較して収益増となっています。 ・今期、管理者の団体役員に欠員1名が生じたため、募集を行い、令和5年度から就任されています。

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市福住地域コミュニティ活性化施設	所管課:	地域振興課
所在地	丹波篠山市福住342番地	設置年月日:	令和2年4月1日
設置目的	公の施設である旧福住小学校の利活用を通じて地域コミュニティの活性化を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地域コミュニティ活性化施設の設置及び管理に関する条例 (令和元年12月27日 条例38号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	5,126.0
		延床面積(㎡)	1,750.0
		校舎 1,275㎡ 屋内運動場 475㎡	
	事業概要	① 活性化施設の利用に関すること ② 地域の情報発信に関すること ③ 地域及びその他住民との交流促進に関すること ④ 地域の農産物等を活用した料理の提供に関すること ⑤ 地域の農産物等を活用した商品の研究及び開発に関する こと ⑥ 地域の農産物及びその加工特産品の販売に関すること ⑦ 地域活性化に関すること ⑧ その他、活性化施設の設置の目的を達成するために必要 な業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	108	299	276.9%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	1階カフェ	45	123 273.3%
	2階会議室	275	248 90.2%
	2階会議室・テナント	16	42 262.5%
	2階貸館	10	19 190.0%
	2階テナント	222	260 117.1%
	2階テナント	37	41 110.8%
	3階会議室・テナント	290	291 100.3%
	3階テナント	256	288 112.5%
	3階テナント	67	97 144.8%
	3階テナント	92	78 84.8%

	3階会議室・テナント	151	116	76.8%
	体育館	29	43	148.3%
	計	1,490	1,646	110.5%
	講座等参加者数	10	19	190.0%
平均 利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	1階カフェ	200,000	221,475	110.7%
	2階会議室	360,000	360,000	100.0%
	2階会議室・テナント	8,000	9,500	118.8%
	2階貸館	2,000	2,000	100.0%
	2階テナント	0	0	#DIV/0!
	2階テナント	0	0	#DIV/0!
	3階会議室・テナント	360,000	360,000	100.0%
	3階テナント	360,000	360,000	100.0%
	3階テナント	360,000	360,000	100.0%
	3階テナント	360,000	360,000	100.0%
	3階会議室・テナント	360,000	360,000	100.0%
	体育館	10,000	16,800	168.0%
	計	2,380,000	2,409,775	101.3%
自主事業収入		1,800,000	4,137,179	229.8%
指定管理料		5,980,000	5,980,000	100.0%
光熱水費負担金			390,000	
収入計(A)		10,160,000	12,916,954	127.1%
人件費		4,955,000	3,762,688	75.9%
消耗品費		320,000	312,305	97.6%
燃料費		180,000	63,275	35.2%
電気代		1,280,000	1,255,545	98.1%
上下水道代		400,000	491,772	122.9%
郵便料		35,000	8,594	24.6%
通信料		130,000	112,856	86.8%
カフェ・加工所運営費		280,000	283,623	101.3%
消防設備保守点検委託料		75,000	76,010	101.4%
植木宣抵当委託料		230,000	198,000	86.1%
旧校舎等管理委託料		450,000	158,562	35.2%
機器等リース料(AED)		25,000	25,080	100.3%
その他(手数料)		0	54,005	
その他(印刷製本費)		0	64,065	
自主事業費		1,799,000	3,787,431	210.5%
支出計(B)		10,159,000	10,653,811	104.9%
収支(A)－(B)		1,000	2,263,143	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	5,980,000	5,980,000	100.0%
利用料金収入	2,380,000	2,409,775	101.3%
自主事業収入	1,800,000	4,137,179	229.8%
その他収入		390,000	
収入計(A)	10,160,000	12,916,954	127.1%
指定事業費	8,360,000	6,866,380	82.1%
うち、人件費	4,955,000	3,762,688	75.9%
うち、管理費	3,405,000	3,103,692	91.2%
自主事業費	1,799,000	3,787,431	210.5%
支出計(B)	10,159,000	10,653,811	104.9%
収支(A) - (B)	1,000	2,263,143	

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立武家屋敷安間家史料館
所在地	丹波篠山市西新町95番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本季伸 住 所 丹波篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 社会教育部 文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792 E-mail : bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市立武家屋敷安間家史料館は、武家屋敷の保存、活用を図りながら御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とすることを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である、武家屋敷の保存、活用を図りながら御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とするため、伝統文化・伝統工芸をテーマとして実施されるワークショップ、イベント等の充実が図られています。

令和4年度は安間家史料館の特性を生かしたイベントを実施し、令和3年度に比べ入館者が増加。SNSを利用したPRや、ブログの更新等を継続して行うなど、集客人数の増加に向けた取り組みを積極的に行っています。引き続き、ウイズコロナ時代にふさわしい方法を模索し、イベントや体験活動の充実と積極的なPRを図っていくことが望まれます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
館内ガイド、季節のイベントの開催及び資料に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、人権や館内ガイドスキルアップについての研修を行っています。また、わかりやすいパンフレットや英語パンフレットを作成、配布したり、ホームページやSNSを日常的に更新したりするなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されています。予算額より増額した分については他科目の節減に努めることで全体としてはほぼ計画通りの収支となっています。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市立武家屋敷安間家史料館	所管課:	文化財課
所在地	丹波篠山市西新町95番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	武家屋敷の保存、活用を図りながら御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とするため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立武家屋敷安間家史料館(平成11年4月1日条例第88号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,215.16m ²
		延床面積(m²)	178.82m ²
	建物構造:木造平屋建 施設内容:本館、土蔵、便所、門		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
		計画対比	
開館日数	309	309	
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	お侍さん体験、節句イベント、企画展、おまっちゃん体験、お正月あそび、クイズラリー等	お侍さん体験、節句イベント、企画展、おまっちゃん体験、お正月あそび、クイズラリー等	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)		
		計画対比		
延べ 利用者数	総入館者数	16,165	13,333	82.5%
	入館者数1日平均	52	43	82.5%
	総入館料	1,700,436	1,794,794	105.5%
	入館料1日平均	5,503	5,808	105.5%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	8,039,000	8,039,000	100.0%
自主事業収入	100,000	100,587	100.6%
収入計(A)	8,139,000	8,139,587	100.0%
人件費	5,560,000	5,560,000	100.0%
消耗品費	200,000	173,236	86.6%
印刷製本費	150,000	170,785	113.9%
通信運搬費	142,000	139,013	97.9%
光熱水費	206,000	176,150	85.5%
リース料	50,000	56,760	113.5%
広告宣伝費	40,000	55,837	139.6%
保険料	7,000	7,130	101.9%
手数料	5,000	4,754	95.1%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	1,039,000	1,063,816	102.4%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	740,000	732,106	98.9%
支出計(B)	8,139,000	8,139,587	100.0%
収支(A) - (B)	0	0	—

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	8,039,000	8,039,000	100.0%
利用料金収入	—	—	—
自主事業収入	100,000	100,587	100.6%
その他収入	—	—	—
収入計(A)	8,139,000	8,139,587	100.0%
指定事業費	8,139,000	8,139,587	100.0%
うち、人件費	5,560,000	5,560,000	100.0%
うち、事務費	800,000	783,665	98.0%
うち、管理費	1,779,000	1,795,922	101.0%
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	8,139,000	8,139,587	100.0%
収支(A) - (B)	0	0	—

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	古市コミュニティ消防センター
所在地	丹波篠山市波賀野682-2
指定管理者	名 称 古市コミュニティ消防センター運営委員会 代表者 前川 修哉
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 丹南地区振興係 電話 079-594-1131

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

利用しやすい環境づくりを心掛け、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めています。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	古市コミュニティ消防センター	所管課 ：市民生活部地域振興課	
所在地	丹波篠山市波賀野682-2	設置年月日 ：平成13年	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	3,389.00
		延床面積(m²)	625.10
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、事務室、他 2階 会議室、研修室、他 エレベーター		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	268	497	185.5%
開館時間	9：00～22：00	9：00～22：00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	3,139	7,010	223.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	804,539	804,539	100.0%
指定管理料	922,000	922,000	100.0%
市支援金	0	102,000	(皆増)
使用料	370,000	476,600	128.8%
手数料	0	0	-
雑収入	2,455	140	5.7%
預金利息	6	7	116.7%
収入計(A)	2,099,000	2,305,286	109.8%
会議費	10,000	4,771	47.7%
事業費	55,000	45,840	83.4%
助成金	0	0	-
営繕費	100,000	76,270	76.3%
水道光熱費	864,000	916,082	106.0%
通信費	80,000	74,883	93.6%
事務局経費	250,000	290,700	116.3%
事務費	10,000	3,128	31.3%
消耗品費	50,000	42,419	84.8%
備品費	50,000	52,206	104.4%
予備費	630,000	0	0.0%
繰越金	0	798,987	(皆増)
支出計(B)	2,099,000	2,305,286	109.8%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	922,000	922,000	100.0%
利用料金収入	370,000	476,600	128.8%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	807,000	906,686	112.4%
収入計(A)	2,099,000	2,305,286	109.8%
指定事業費	2,099,000	2,305,286	109.8%
うち、人件費	250,000	290,700	116.3%
うち、管理費	1,849,000	2,014,586	109.0%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	2,099,000	2,305,286	109.8%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	みたけ会館
所在地	丹波篠山市瀬利92-3
指定管理者	名 称 みたけ会館運営委員会 代表者 岡本 常博
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部地域振興課 TEL:079-552-5112

◆モニタリングの総合コメント

みたけ会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	みたけ会館	所管課:	地域振興課
所在地	丹波篠山市瀬利92-3	設置年月日:	昭和54年9月10日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	925.0
		延床面積(m²)	498.8
		鉄筋コンクリート造 2階建 1階 大会議室、和室、調理室、他 2階 和室、中会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	231	287	124.2%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	2,352	3,015	128.2%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	758,195	758,195	100.0%
指定管理料	811,800	811,800	100.0%
地区分担金	167,000	170,000	101.8%
会館使用料	150,000	186,620	124.4%
利息	5	8	160.0%
雑収入	0	23,600	-
収入計(A)	1,887,000	1,950,223	103.4%
委員会費	10,000	2,954	29.5%
分担費	30,000	30,000	100.0%
旅費交通費	30,000	30,000	100.0%
水道光熱費	380,000	419,524	110.4%
衛生費	10,000	2,711	27.1%
通信費	50,000	33,161	66.3%
燃料費	50,000	52,066	104.1%
修繕費	100,000	60,500	60.5%
報酬手当	420,000	420,000	100.0%
福利厚生費	40,000	40,000	100.0%
消耗品費	20,000	1,928	9.6%
印刷費	5,000	0	0.0%
備品費	100,000	40,460	40.5%
雑費	50,000	37,906	75.8%
予備費	592,000	0	0.0%
繰越金	0	779,013	(皆増)
支出計(B)	1,887,000	1,950,223	103.4%
収支(A) - (B)	0	0	0.0%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	811,800	811,800	100.0%
利用料金収入	150,000	186,620	124.4%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	925,200	951,803	102.9%
収入計(A)	1,887,000	1,950,223	103.4%
指定事業費	1,857,000	1,920,223	100.0%
うち、人件費	420,000	420,000	100.0%
うち、管理費	1,437,000	1,500,223	104.4%
自主事業費	30,000	30,000	100.0%
支出計(B)	1,887,000	1,950,223	103.4%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立歴史美術館
所在地	丹波篠山市呉服町53番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本季伸 住 所 丹波篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 社会教育部 文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792 E-mail : bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市立歴史美術館は、地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である地域における文化・教育及び学術の振興、市民文化の発展に寄与するため、篠山の歴史文化をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られており、今後の活動についても期待ができます。

ソフト面では、入館者数は前年度比増となっており、以前から続けられているイベントの実施に加え、ウイズコロナ時代にふさわしい実施方法を模索していきます。また、入館料は前年度比増となっており、旅行代理店や市内内外の関係各所に企画展、特別展のDMを発送するなど、施設の普及啓発活動に努めています。

ハード面では、老朽化した建物ということもあり修理が必要な箇所が数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされています。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応を望みます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
館内ガイド、丹波篠山の歴史文化に関するワークショップ、イベントの開催及び資料に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、人権や館内ガイドスキルアップについての研修を行っています。また、わかりやすいパンフレットや英語パンフレットを作成、配布したり、ホームページやSNSを日常的に更新したりするなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されています。予算額より増額した分については他科目の節減に努めることで全体としてはほぼ計画通りの収支となっています。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和4年度

施設名	丹波篠山市立歴史美術館	所管課:	文化財課
所在地	丹波篠山市呉服町53	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立歴史美術館条例(平成11年4月1日条例第87号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	2,100m ²
		延床面積(m ²)	564.2m ²
	建物構造:木造平屋建 施設内容:第1展示室、第2展示室、第3展示室、法廷、事務室、応接室、宿直室、収蔵庫2棟		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	309	309	
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	館内ガイド、図書サロン、模擬裁判体験、特別展、王地山焼の箸置き・小皿作り体験、勾玉づくり体験、ひなまつり、お正月あそび、クイズラ	館内ガイド、図書サロン、模擬裁判体験、特別展、王地山焼の箸置き・小皿作り体験、勾玉づくり体験、ひなまつり、お正月あそび、クイズラリー等	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	総入館者数	16,971	14,160 83.4%
	入館者数1日平均	55	46 83.6%
	総入館料	3,600,288	3,212,452 89.2%
	入館料1日平均	11,651	10,396 89.2%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	13,556,000	13,556,000	100.0%
自主事業収入	120,000	0	0.0%
収入計(A)	13,676,000	13,556,000	99.1%
人件費	8,728,000	8,728,000	100.0%
支払報酬	100,000	70,000	70.0%
旅費交通費	20,000	11,580	57.9%
消耗品費	370,000	522,081	141.1%
印刷製本費	736,000	721,078	98.0%
通信運搬費	291,000	246,271	84.6%
光熱水費	858,000	742,062	86.5%
リース料(カラー複合機)	169,000	159,060	94.1%
広告宣伝費	91,000	83,589	91.9%
保険料	74,000	51,360	69.4%
手数料	25,000	11,210	44.8%
雑費(クリーニング代)	90,000	76,560	85.1%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	864,000	879,380	101.8%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	1,260,000	1,253,769	99.5%
支出計(B)	13,676,000	13,556,000	99.1%
収支(A) - (B)	0	0	—

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	13,556,000	13,556,000	100.0%
利用料金収入	—	—	—
自主事業収入	120,000	0	0.0%
その他収入	—	—	—
収入計(A)	13,676,000	13,556,000	99.1%
指定事業費	13,676,000	13,556,000	99.1%
うち、人件費	8,728,000	8,728,000	100.0%
うち、事務費	2,824,000	2,694,851	95.4%
うち、管理費	2,124,000	2,133,149	100.4%
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	13,676,000	13,556,000	99.1%
収支(A) - (B)	0	0	—